



平成 2 6 年 第 1 回 箕 面 市 議 会 定 例 会 議 案  
( 追 加 第 1 号 )

箕 面 市



平成26年第1回箕面市議会定例会議案  
(追加第1号)

第39号議案	家事調停事件の調停条項案に対する受諾の件	1
第40号議案	損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額を定める件	5
第41号議案	平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間における一般職の職員の給与に関する特別措置条例制定の件	7
第42号議案	特定事業主体の建設にかかる新築専用住宅に対する固定資産税の一部免除等に関する特別措置条例廃止の件	9
第43号議案	箕面市社会教育委員に関する条例改正の件	11
第44号議案	箕面市立公民館条例等改正の件	13
第45号議案	箕面市立生涯学習センター条例改正の件	23
第46号議案	箕面市立総合保健福祉センター条例改正の件	29
第47号議案	平成25年度箕面市一般会計補正予算(第13号)	33
第48号議案	平成25年度箕面市特別会計競艇事業費補正予算(第5号)	127
第49号議案	平成25年度箕面市特別会計国民健康保険事業費補正予算(第3号)	155
第50号議案	平成25年度箕面市特別会計介護保険事業費補正予算(第2号)	169

第 5 1 号議案	平成 2 5 年度箕面市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第 1 号）	189
第 5 2 号議案	平成 2 5 年度箕面市病院事業会計補正予算（第 3 号）	205
第 5 3 号議案	平成 2 5 年度箕面市病院事業会計補正予算（第 4 号）	213
第 5 4 号議案	平成 2 5 年度箕面市水道事業会計補正予算（第 4 号）	221
第 5 5 号議案	平成 2 5 年度箕面市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）	231

### 第 39 号議案

#### 家事調停事件の調停条項案に対する受諾の件

次の大阪家庭裁判所平成25年（家イ）第3475号遺言無効確認調停事件に関し、別紙に記載する大阪家庭裁判所の調停委員会が提示した調停条項案を受諾する。

平成26年2月27日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

- 1 申立人 吹田市在住の個人
- 2 相手方 箕面市外2名及び遺言執行者
- 3 申立概要 箕面市立病院で受診及び入院後、他の病院に転院され、平成21年7月27日に亡くなられた方が、遺言書（公正証書）で、箕面市外2名に1500万円ずつ遺贈し、残額を申立人である母に相続させることとしていたところ、申立人が、遺言書は無効であるとして、平成25年6月24日に調停を申し立てたもの。

#### （提案理由）

平成26年2月12日に大阪家庭裁判所の調停委員会から提示された調停条項案の受諾について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定により提案するものである。



(別紙)

### 調停条項案

1 (遺言の有効性)

遺言者の平成21年7月7日付公正証書遺言は有効であることを確認する。

2 (遺産の範囲)

遺言者の遺産の総額は、金5175万円であることを確認する。

3 (遺留分)

遺留分の金額が1725万円であることを確認する。

4 (遺贈)

遺言執行者は、受遺者箕面市外2名に対し、各金1150万円を支払う。

5 (執行費用)

遺言執行者は、執行費用として、金105万7500円及びこれに対する消費税の額を受領する。

6 (申立人への支払)

遺言執行者は、申立人に対し、預り中の5835万6462円から、第4項及び第5項の金員を差し引いた金額(約2270万円)を、調停成立後2週間以内に支払う。

7 (振り込み費用の負担)

遺言執行者から第4項、第6項の振込に要する費用は、遺言執行者の負担とする。

8 (清算条項)

本件に関し、本調停条項以外に、何らの債権債務関係がないことを確認する。





## 第40号議案

損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額を定める件  
次のとおり和解する。

平成26年2月27日提出

箕面市長 倉田哲郎

### 1 和解の相手方

宝塚市在住の個人及び川西市在住の個人

### 2 事故の概要

平成25年9月4日午後4時15分頃、川西市小花二丁目3番阪神高速11号池田線川西小花出口先路上において、本市の公用車（カーシェアリング事業用車両。子ども未来創造局教職員課 ■■■ 運転）が、高速道路出口から一般道路への合流のため停車している相手方運転手所有の車両に追突し、同車両の後部バンパー及びトランクを破損させ、運転手に頸椎捻挫を負わせるとともに、その同乗者に病院での診察を必要とさせたものである。

### 3 和解の内容

（1）本件事故による相手方（運転手及び同乗者）の損害額は、1,190,458円とし、市は、その全額を負担する。

(2) 市が北摂オート株式会社と締結したカーシェアリング事業用車両賃貸借契約に基づき、北摂オート株式会社が相手方に市の負担額の全額を支払ったことをもって、市が相手方に支払うべき金額の支払とする。

(提案理由)

交通事故に係る損害賠償請求について和解するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号及び第13号の規定により提案するものである。

#### 第四十一号議案

平成二十六年四月一日から平成二十七年三月三十一日までの間における一般職の職員の給与に関する特別措置条例制定の件

平成二十六年四月一日から平成二十七年三月三十一日までの間における一般職の職員の給与に関する特別措置条例を次のように定める。

平成二十六年二月二十七日提出

箕面市長 倉田哲郎

#### 箕面市条例第 号

平成二十六年四月一日から平成二十七年三月三十一日までの間における一般職の職員の給与に関する特別措置条例

#### (趣旨)

第一条 この条例は、平成二十六年四月一日から平成二十七年三月三十一日までの間における一般職の職員の給与の月額に関する特別措置について定めるものとする。

#### (職員の給与の月額)

第二条 箕面市一般職の職員の給与に関する条例（昭和三十五年箕面市条例第一号。以下「給与条例」という。）の適用を受ける職員（給与条例別表第一から別表第三までの給料表の適用を受ける職員に限る。ただし、給与条例第六条第十項に規定する再任用職員を除く。）の給与は、平成二十六年四月一日から平成二十七年三月三十一日までの間は、給与条例の定めるところによる。ただし、給料の月額は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、給与条例に規定する額からその額に当該各号に定める割合に相当する額を減じた額とする。

一 給与条例第九条に規定する管理職手当の支給を受ける職員のうち箕

- 面市一般職の職員の給与に関する規則（昭和三十五年箕面市規則第三号）別表第一の一の部から三の部までに掲げる職員 百分の三・五
- 二 前号に掲げる職員以外の職員 百分の三
- 2 前項ただし書の規定は、期末手当及び勤勉手当の基礎額となる給料の月額並びに箕面市職員退職手当条例（昭和二十八年箕面市条例第二十六号）に基づき支給する退職手当の算定の基礎となる給料の月額については、適用しない。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成二十六年四月一日から施行する。

（箕面市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部改正）

- 2 箕面市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（平成十九年箕面市条例第二号）の一部を次のように改正する。

附則第七項第一号中「平成二十三年四月一日から平成二十六年三月三十一日までの間における一般職の職員の給与に関する特別措置条例（平成二十二年箕面市条例第五十五号）」を「平成二十六年四月一日から平成二十七年三月三十一日までの間における一般職の職員の給与に関する特別措置条例（平成二十六年箕面市条例第 号）」に改める。

（提案理由）

平成二十六年四月一日から平成二十七年三月三十一日までの間における一般職の職員の給料の月額に関する特別措置を定めるため、本条例を制定するものである。

#### 第四十二号議案

特定事業主体の建設にかかる新築専用住宅に対する固定資産

税の一部免除等に関する特別措置条例廃止の件

特定事業主体の建設にかかる新築専用住宅に対する固定資産税の一部免除等に関する特別措置条例を廃止する条例を次のように定める。

平成二十六年二月二十七日提出

箕面市長 倉田哲郎

箕面市条例第 号

特定事業主体の建設にかかる新築専用住宅に対する固定資産

税の一部免除等に関する特別措置条例を廃止する条例

特定事業主体の建設にかかる新築専用住宅に対する固定資産税の一部免除等に関する特別措置条例（昭和三十一年箕面市条例第一号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

特定事業主体である財団法人勤労者住宅協会が解散したことに伴い、本条例を廃止するものである。



第四十三号議案

箕面市社会教育委員に関する条例改正の件

箕面市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成二十六年二月二十七日提出

箕面市長 倉田哲郎

箕面市条例第 号

箕面市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例

箕面市社会教育委員に関する条例（昭和三十四年箕面市条例第十二号）の一部を次のように改正する。

第五条中「箕面市教育委員会が」を「箕面市教育委員会規則で」に改め、同条を第六条とし、第四条を第五条とする。

第三条第一項中「二年とし」を「二年とする。ただし」に改め、同条を第四条とする。

第二条を第三条とし、第一条の次に次の一条を加える。

（委嘱の基準）

第二条 委員は、次に掲げる者のうちから箕面市教育委員会が委嘱する。

- 一 学校教育の関係者
- 二 社会教育の関係者
- 三 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- 四 学識経験者
- 五 市民

附 則

この条例は、平成二十六年四月一日から施行する。

(提案理由)

社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）の改正に伴い、社会教育委員の委嘱の基準を定めるため、本条例を改正するものである。



第四十四号議案

箕面市立公民館条例等改正の件

箕面市立公民館条例等の一部を改正する条例を次のように定める。

平成二十六年二月二十七日提出

箕面市長 倉田哲郎

箕面市条例第 号

箕面市立公民館条例等の一部を改正する条例

(箕面市立公民館条例の一部改正)

第一条 箕面市立公民館条例(昭和四十年箕面市条例第六号)の一部を次のように改正する。

別表中備考以外の部分を次のように改める。

別表 公民館使用料（第十条関係）

区分	収容人員	講堂	その他の室	附属設備 (陶芸窯)	単位使用時間帯使用料
		一〇〇人	—	—	一回につき 二、〇六〇円
		一五〇円	一〇〇	午前	
		二一〇円	一五〇	午後	
		二一〇円	一五〇	夜間	
		三六〇円	二五〇	昼間	
		四二〇円	三〇〇	昼夜間	
		五七〇円	四〇〇	全日	

(箕面市立図書館条例の一部改正)

第二条 箕面市立図書館条例(昭和四十一年箕面市条例第十五号)の一部を次のように改正する。

別表第一中備考以外の部分を次のように改める。

別表第一（第八条関係）

区分	収容 人員	単位利用時間帯使用料					
		午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	
大会議室	九〇人	一、五四〇円	二、〇六〇円	二、〇六〇円	三、六〇〇円	四、一二〇円	五、六六〇円
会議室一	二四	六二〇	八二〇	八二〇	一、四四〇	一、六四〇	二、二六〇
会議室二	三〇	六二〇	八二〇	八二〇	一、四四〇	一、六四〇	二、二六〇
和室一	一八	六二〇	八二〇	八二〇	一、四四〇	一、六四〇	二、二六〇
和室二	一二	三二〇	四一〇	四一〇	七二〇	八二〇	一、一三〇

(市立学校屋内運動場等設備の使用に関する条例の一部改正)

第三条 市立学校屋内運動場等設備の使用に関する条例(昭和三十五年箕

面市条例第十号)の一部を次のように改正する。

別表第一中備考以外の部分を次のように改める。

別表第一 屋内運動場・遊戯室使用料(第二条関係)

区分		小学校及び 中学校	幼稚園	附属設備 (ピアノ)
午前八時から 正午まで	午後一時から 午後五時まで	円 五二〇	三三〇	一回につき 五一〇円
	午後五時まで	円 五一〇	三三〇	
午前八時から 午後五時まで	午後五時から 午後九時まで	円 五二〇	三三〇	
	午後九時まで	円 五一〇	三三〇	
午前八時から 午後一時から	午後五時から 午後九時まで	円 一、一七〇	七二〇	
	午後九時まで	円 一、〇二〇	六二〇	
午前八時から 午後九時まで	午後八時から 午後九時まで	円 一、六八〇	一、〇三〇	
	超過使用(一 時間につき)	円 一五〇	一〇〇	

使用料の金額

別表第二中備考以外の部分を次のように改める。

別表第二 第四中学校開放教室使用料（第二条関係）

区分	使用料の金額																				
	会議室一	会議室二	多目的室一	多目的室二	和室一	和室二	和室三	工芸室	附属設備 （陶芸窯）												
午前九時から 正午まで	三三〇 円	三三〇	九三〇	九三〇	三三〇	三三〇	三三〇	九三〇	一、五四〇	一、五四〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	五二〇	
午後一時から 午後五時まで	四一〇 円	四一〇	一、二三〇	一、二三〇	四一〇	四一〇	四一〇	一、二三〇	一、〇六〇	一、〇六〇	一、三三〇	一、三三〇	一、三三〇	一、三三〇	一、三三〇	一、三三〇	一、三三〇	一、三三〇	一、三三〇	一、三三〇	一、三三〇
午後六時から 午後九時まで	三三〇 円	三三〇	九三〇	九三〇	三三〇	三三〇	三三〇	九三〇	一、五四〇	一、五四〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇
午前九時から 午後五時まで	八二〇 円	八二〇	二、四七〇	二、四七〇	八二〇	八二〇	八二〇	二、四七〇	四、一一〇	四、一一〇	二、四七〇	二、四七〇	二、四七〇	二、四七〇	二、四七〇	二、四七〇	二、四七〇	二、四七〇	二、四七〇	二、四七〇	二、四七〇
午後一時から 午後九時まで	八二〇 円	八二〇	二、四七〇	二、四七〇	八二〇	八二〇	八二〇	二、四七〇	四、一一〇	四、一一〇	二、四七〇	二、四七〇	二、四七〇	二、四七〇	二、四七〇	二、四七〇	二、四七〇	二、四七〇	二、四七〇	二、四七〇	二、四七〇
午前九時から 午後九時まで	一、三三〇 円	一、三三〇	三、七二〇	三、七二〇	一、三三〇	一、三三〇	一、三三〇	三、七二〇	六、一六〇	六、一六〇	三、七二〇	三、七二〇	三、七二〇	三、七二〇	三、七二〇	三、七二〇	三、七二〇	三、七二〇	三、七二〇	三、七二〇	三、七二〇
超過使用（一 時間につき）	一〇〇 円	一〇〇	三三〇	三三〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	三三〇	一〇〇	一〇〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇



## 附 則

### (施行期日)

1 この条例は、平成二十六年四月一日から施行する。

### (経過措置)

2 この条例の施行の日以後の公民館、図書館の会議室等及び市立学校屋内運動場等設備の使用又は利用につき、同日前に使用料を納付し、又は徴収する場合における当該使用料については、なお従前の例による。

### (提案理由)

消費税法（昭和六十三年法律第百八号）等の改正に伴い、施設の使用又は利用に係る使用料について消費税相当額を改定するため、本条例を改正するものである。



第四十五号議案

箕面市立生涯学習センター条例改正の件

箕面市立生涯学習センター条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成二十六年二月二十七日提出

箕面市長 倉田哲郎

箕面市条例第 号

箕面市立生涯学習センター条例の一部を改正する条例

箕面市立生涯学習センター条例（昭和六十一年箕面市条例第六号）の一部を次のように改正する。

別表中備考以外の部分を次のように改める。



別表（第九条関係）

区分	実面市立 中央生涯 学習セン ター	実面市立 東生涯学 習センタ	附属設備	収容人員	単位使用時間帯使用料				
					午前	午後	夜間	昼間	昼夜間
和室	三〇人		ピアノ（東生涯学習センターホールに設置するものに限る。）	九三〇円	一、二三〇円	一、二三〇円	二、一六〇円	二、四六〇円	三、三九〇円
工芸室	三六			九三〇	一、二三〇	一、二三〇	二、一六〇	二、四六〇	三、三九〇
料理実習室	三六			九三〇	一、二三〇	一、二三〇	二、一六〇	二、四六〇	三、三九〇
音楽室大	五〇			一、三九〇	一、八五〇	一、八五〇	三、二四〇	三、七〇〇	五、〇九〇
音楽室小	七			四六〇	六二〇	六二〇	一、〇八〇	一、二四〇	一、七〇〇
録音室	三			四六〇	六二〇	六二〇	一、〇八〇	一、二四〇	一、七〇〇
美術室	三〇			九三〇	一、二三〇	一、二三〇	二、一六〇	二、四六〇	三、三九〇
講義室	三六			九三〇	一、二三〇	一、二三〇	二、一六〇	二、四六〇	三、三九〇
講座室	四二			九三〇	一、二三〇	一、二三〇	二、一六〇	二、四六〇	三、三九〇
第一会議室	一八			四六〇	六二〇	六二〇	一、〇八〇	一、二四〇	一、七〇〇
第二会議室	一八			四六〇	六二〇	六二〇	一、〇八〇	一、二四〇	一、七〇〇
茶室一	一五			一、三九〇	一、八五〇	一、八五〇	三、二四〇	三、七〇〇	五、〇九〇
茶室二	二〇			一、三九〇	一、八五〇	一、八五〇	三、二四〇	三、七〇〇	五、〇九〇
プレイルーム	三〇			四六〇	六二〇	六二〇	一、〇八〇	一、二四〇	一、七〇〇
和室	三〇			九三〇	一、二三〇	一、二三〇	二、一六〇	二、四六〇	三、三九〇
工芸室	三六			九三〇	一、二三〇	一、二三〇	二、一六〇	二、四六〇	三、三九〇
料理実習室	三六			九三〇	一、二三〇	一、二三〇	二、一六〇	二、四六〇	三、三九〇
美術室	三〇			九三〇	一、二三〇	一、二三〇	二、一六〇	二、四六〇	三、三九〇
ホール	二五〇			二、三一〇	三、〇九〇	三、〇九〇	五、四〇〇	六、一八〇	八、四九〇
講座室	六〇			九三〇	一、二三〇	一、二三〇	二、一六〇	二、四六〇	三、三九〇
第一会議室	三〇			四六〇	六二〇	六二〇	一、〇八〇	一、二四〇	一、七〇〇
第二会議室	三〇			四六〇	六二〇	六二〇	一、〇八〇	一、二四〇	一、七〇〇
茶室	五			四六〇	六二〇	六二〇	一、〇八〇	一、二四〇	一、七〇〇
多目的室	五〇			一、三九〇	一、八五〇	一、八五〇	三、二四〇	三、七〇〇	五、〇九〇
音楽スタジオ一	七			四六〇	六二〇	六二〇	一、〇八〇	一、二四〇	一、七〇〇
音楽スタジオ二	七			四六〇	六二〇	六二〇	一、〇八〇	一、二四〇	一、七〇〇
プレイルーム	三〇			四六〇	六二〇	六二〇	一、〇八〇	一、二四〇	一、七〇〇
ギャラリー一									
ギャラリー二									
陶芸窯									

一回につき 二、〇六〇円

一回につき 一、〇三〇円



## 附 則

### (施行期日)

- 1 この条例は、平成二十六年四月一日から施行する。

### (経過措置)

- 2 この条例の施行の日以後の使用につき、同日前に使用料を納付する場  
合における当該使用料については、なお従前の例による。

### (提案理由)

箕面市立生涯学習センターの使用施設の区分を変更するとともに、消費税法（昭和六十三年法律第百八号）等の改正に伴い使用料について消費税相当額を改定するため、本条例を改正するものである。





第四十六号議案

箕面市立総合保健福祉センター条例改正の件

箕面市立総合保健福祉センター条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成二十六年二月二十七日提出

箕面市長 倉田哲郎

箕面市条例第 号

箕面市立総合保健福祉センター条例の一部を改正する条例

箕面市立総合保健福祉センター条例（平成七年箕面市条例第三十五号）の一部を次のように改正する。

別表中備考以外の部分を次のように改める。



附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成二十六年四月一日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日以後の会議室等の利用につき、同日前に使用料を納付する場合における当該使用料については、なお従前の例による。

(提案理由)

消費税法（昭和六十三年法律第百八号）等の改正に伴い、会議室等の利用に係る使用料について消費税相当額を改定するため、本条例を改正するものである。



#### 第47号議案

平成25年度箕面市一般会計補正予算(第13号)

平成25年度箕面市の一般会計の補正予算(第13号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,057,601千円を追加し、歳入歳出それぞれ45,724,545千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

(繰越明許費の補正)

第3条 繰越明許費の変更は、「第3表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成26年2月27日提出

箕面市長 倉田哲郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 市 税	1 市 民 税	21,835,000	116,500	21,951,500
	2 固 定 資 産 税	10,496,000	4,500	10,500,500
	5 入 湯 税	8,442,000	92,000	8,534,000
	6 都 市 計 画 税	2,000	8,000	10,000
		2,019,000	12,000	2,031,000
		1,177,603	11,830	1,189,433
10 地 方 交 付 税	1 地 方 交 付 税	1,177,603	11,830	1,189,433
12 分 担 金 及 び 負 担 金		595,756	△20,019	575,737
	1 負 担 金	595,756	△20,019	575,737
13 使 用 料 及 び 手 数 料		632,572	1,002	633,574
	1 使 用 料	340,654	589	341,243
	2 手 数 料	291,918	413	292,331
		5,663,601	1,743,538	7,407,139
14 国 庫 支 出 金	1 国 庫 負 担 金	4,660,279	2,592	4,662,871
	2 国 庫 補 助 金	217,209	14,252	231,461
	4 国 庫 交 付 金	754,685	1,726,694	2,481,379
		3,141,488	△447,652	2,693,836
15 府 支 出 金	1 府 負 担 金	1,529,189	3,902	1,533,091
	2 府 補 助 金	1,192,965	△430,593	762,372
	3 府 委 託 金	77,135	△25,590	51,545
	4 府 交 付 金	342,199	4,629	346,828
16 財 産 収 入		595,245	38,193	633,438
	1 財 産 運 用 収 入	144,223	28,363	172,586
	2 財 産 売 払 収 入	451,022	9,830	460,852
17 寄 附 金		40,432	7,789	48,221
	1 寄 附 金	40,432	7,789	48,221
18 繰 入 金		688,152	1,482,856	2,171,008
	1 基 金 繰 入 金	688,152	1,482,856	2,171,008
19 繰 越 金		144,151	232,826	376,977
	1 繰 越 金	144,151	232,826	376,977
20 諸 収 入		3,883,141	174,938	4,058,079
	1 延滞金加算金及び過料	17,021	40,000	57,021
	5 雑 入	731,941	134,938	866,879

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
21 市 債		1,505,200	715,800	2,221,000
	1 市 債	1,505,200	715,800	2,221,000
歳 入 合 計		41,666,944	4,057,601	45,724,545

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 議 会 費	1 議 会 費	428,261	△4,248	424,013
2 総 務 費	1 議 会 費	428,261	△4,248	424,013
	1 総 務 管 理 費	4,691,912	2,987,466	7,679,378
	2 徴 税 費	3,866,738	3,013,260	6,879,998
	2 徴 税 費	312,338	△960	311,378
	3 戸籍住民基本台帳費	339,883	△2,087	337,796
	4 選 挙 費	107,969	△22,084	85,885
	5 統 計 調 査 費	41,377	△663	40,714
3 民 生 費		16,170,076	587,208	16,757,284
	1 社 会 福 祉 費	4,142,150	△37,516	4,104,634
	2 児 童 福 祉 費	6,396,590	277,787	6,674,377
	3 生 活 保 護 費	2,192,053	△2,841	2,189,212
	4 国 民 健 康 保 険 費	992,841	360,714	1,353,555
	6 介 護 保 険 費	1,266,097	△5,002	1,261,095
	7 後 期 高 齢 者 医 療 費	1,180,228	△5,934	1,174,294
4 衛 生 費	1 保 健 衛 生 費	1,022,020	107,179	1,129,199
	2 清 掃 費	2,011,970	4,212	2,016,182
	3 市 民 医 療 給 付 施 設 対 策 費	807,364	△39,658	767,706
5 労 働 費		95,352	△4,079	91,273
	1 労 働 諸 費	95,352	△4,079	91,273
6 農 林 水 産 業 費		148,829	△2,079	146,750
	1 農 業 費	135,027	△2,079	132,948
		211,839	△2,630	209,209
7 商 工 費	1 商 工 費	181,204	△2,630	178,574
8 土 木 費		6,513,498	923,263	7,436,761
	1 土 木 管 理 費	1,095,924	△10,628	1,085,296
	2 道 路 橋 り よ う 費	476,120	759	476,879
	4 都 市 計 画 費	4,429,486	934,685	5,364,171
	5 住 宅 費	155,372	△1,612	153,760
	6 公 共 下 水 道 費	344,774	59	344,833
9 消 防 費		1,304,647	△768	1,303,879
	1 消 防 費	1,304,647	△768	1,303,879



款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
10 教育費	1 教育総務費	4,581,378	△15,667	4,565,711
	2 小學校費	1,701,748	△33,386	1,668,362
	3 中学校費	795,738	4,417	800,155
	4 幼稚園費	381,626	23,947	405,573
	5 社会教育費	281,057	△1,252	279,805
	6 保健体育費	892,564	△8,454	884,110
12 公債費		528,645	△939	527,706
		3,056,351	△26,065	3,030,286
13 諸支出金	1 公債費	3,056,351	△26,065	3,030,286
		63,430	31,036	94,466
14 予備費	1 諸費	63,430	31,036	94,466
	1 予備費	537,569	△487,569	50,000
		537,569	△487,569	50,000
歳出合計		41,666,944	4,057,601	45,724,545

第 2 表 継続費補正

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総額 千円	年度	年割額 千円	総額 千円	年度	年割額 千円
3 民生費	1 社会福祉費	福祉事業 （事業 社） 障害 不 統 続 費 （ 更 障 ）	59,347	平成24年度	39,012	39,012	平成24年度	39,012
				平成25年度	20,335		平成25年度	
						平成26年度		

第 3 表 繰越明許費補正

款	項	補 正 前		補 正 後		
		事業名	金額 千円	事業名	金額 千円	
3 民生費	1 社会福祉費			総合保健福祉センター事業 合ツ保健康福祉一整備事業 キッズコーナー	2,000	
				子ども・子育て支援新制度業 子 備 事	1,620	
	2 児童福祉費			保育所施設整備費補助事業	60,000	
				築面駅前駐車場・駐輪場業 築整 備 事	2,669	
	3 河 川 費			河川管理施設整備事業	1,321	
				都計道路改国文都市4号線業 都道 改 良 事	809,390	
	8 土木費	4 都市計画費			都計道路改良事業(東部地区) 都道 改 良 事	611,255
					都計道路改良事業(西部地区) 都道 改 良 事	5,109
				都計道路芝如意谷線道路改良 都道 改 良 事	21,227	
			中央公園整備事業	9,675		

第 4 表 地方債補正

起債の目的	補正区分	限度額	起債の方法	利率	償還の方法				その他
					資金区分	償還期間	据置期間	償還の方法	
街路整備 備業	補正前	千円		%以内	政 府 他	年以内	年以内		
	補正後	715,800	普通貸借 は 又 証 券 発 行	4 (注)	政 府 他	25	5	半年賦又は 元利 均等又は元 金均等	必要に応じ て繰上償還 ができる。

注) ただし、利率見直し方式による借入れを行う場合、利率の見直しを行った後においては、  
当該見直し後の利率

平成25年度  
(2013年度)

箕面市一般会計補正予算(第13号)説明書



歳入歳出予算事項別明細書

1 総括  
歳入

款	補正前の額	補正額	計
1 市 税	千円 21,835,000	千円 116,500	千円 21,951,500
2 地方譲与税	238,000	0	238,000
3 利子割交付金	100,000	0	100,000
4 配当割交付金	75,000	0	75,000
5 株式等譲渡所得割交付金	17,000	0	17,000
6 地方消費税交付金	1,107,000	0	1,107,000
7 ゴルフ場利用税交付金	2,000	0	2,000
8 自動車取得税交付金	78,000	0	78,000
9 地方特例交付金	122,603	0	122,603
10 地方交付税	1,177,603	11,830	1,189,433
11 交通安全対策特別交付金	25,000	0	25,000
12 分担金及び負担金	595,756	△20,019	575,737
13 使用料及び手数料	632,572	1,002	633,574
14 国庫支出金	5,663,601	1,743,538	7,407,139
15 府支出金	3,141,488	△447,652	2,693,836
16 財産収入	595,245	38,193	633,438
17 寄附金	40,432	7,789	48,221
18 繰入金	688,152	1,482,856	2,171,008
19 繰越金	144,151	232,826	376,977
20 諸収入	3,883,141	174,938	4,058,079
21 市債	1,505,200	715,800	2,221,000
歳入合計	41,666,944	4,057,601	45,724,545

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
1 職 会 費	千円 428,261	千円 △4,248	千円 424,013
2 総 務 費	4,691,912	2,987,466	7,679,378
3 民 生 費	16,170,076	587,208	16,757,284
4 衛 生 費	3,843,802	71,733	3,915,535
5 労 働 費	95,352	△4,079	91,273
6 農 林 水 産 業 費	148,829	△2,079	146,750
7 商 工 費	211,839	△2,630	209,209
8 土 木 費	6,513,498	923,263	7,436,761
9 消 防 費	1,304,647	△768	1,303,879
10 教 育 費	4,581,378	△15,667	4,565,711
11 災 害 復 旧 費	20,000	0	20,000
12 公 債 費	3,056,351	△26,065	3,030,286
13 諸 支 出 金	63,430	31,036	94,466
14 予 備 費	537,569	△487,569	50,000
歳 出 合 計	41,666,944	4,057,601	45,724,545



補正額の財源内訳					
特	定	財		源	一般財源
		地方債	その他		
国府支出金	千円	千円	千円	千円	千円
0	0	0	0	0	△4,248
1,705,122	0	0	1,134,404	0	147,940
△13,974	0	0	295,859	0	305,323
△20	0	0	90,519	0	△18,766
△4,079	0	0	0	0	0
△2,726	0	0	0	0	647
0	0	0	0	0	△2,630
△1,756	715,800	7,488	0	0	201,731
0	0	340	0	0	△1,108
△924	0	1,018	0	0	△15,761
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	△26,065
0	0	0	0	0	31,036
0	0	0	0	0	△487,569
1,681,643	715,800	1,529,628	0	0	130,530

2 歳 入

(款) 1 市税

(項) 1 市民税

款 項	科 目	補正前の額	補正額	計
1 市	税	千円 21,835,000	千円 116,500	千円 21,951,500
1 市	民 税	10,496,000	4,500	10,500,500
1 市	1 個 人	9,440,000	14,500	9,454,500
	2 法 人	1,056,000	△10,000	1,046,000
2 固 定 資 産 税		8,442,000	△2,000	8,534,000
1 固 定 資 産 税		8,411,000	92,000	8,503,000
5 入 湯 税		2,000	8,000	10,000
1 入 湯 税		2,000	8,000	10,000
6 都 市 計 画 税		2,019,000	12,000	2,031,000
1 都 市 計 画 税		2,019,000	12,000	2,031,000
10 地 方 交 付 税		1,177,603	11,830	1,189,433
1 地 方 交 付 税		1,177,603	11,830	1,189,433
1 地 方 交 付 税		1,177,603	11,830	1,189,433
12 分 担 金 及 び 負 担 金		595,756	△20,019	575,737
1 負 担 金		595,756	△20,019	575,737
2 民 生 費 負 担 金		457,707	△19	457,688
3 衛 生 費 負 担 金		65,000	△20,000	45,000
13 使 用 料 及 び 手 数 料		632,572	1,002	633,574

節		明	
区分	金額	説明	
	千円		千円
1 現年課税分	53,500	1 普通徴収 補正後 2,618,000,000円—補正前 2,599,000,000円 2 特別徴収	19,000
		補正後 6,727,500,000円—補正前 6,693,000,000円	34,500
2 滞納繰越分	△39,000	1 普通徴収 補正後 97,000,000円—補正前 129,000,000円 2 特別徴収	△32,000
		補正後 12,000,000円—補正前 19,000,000円	△7,000
1 現年課税分	△10,000	1 均等割 補正後 331,000,000円—補正前 302,000,000円 2 法人税割	29,000
		補正後 711,000,000円—補正前 750,000,000円	△39,000
1 現年課税分	48,000	3 償却資産 補正後 738,000,000円—補正前 690,000,000円	48,000
2 滞納繰越分	44,000	1 滞納繰越分 補正後 196,000,000円—補正前 152,000,000円	44,000
1 現年課税分	8,000	1 入湯税 補正後 10,000,000円—補正前 2,000,000円	8,000
2 滞納繰越分	12,000	1 滞納繰越分 補正後 48,000,000円—補正前 36,000,000円	12,000
1 地方交付税	11,830	1 普通交付税 補正後 1,069,433,000円—補正前 1,057,603,000円	11,830
2 児童福祉費負担金	△19	5 未熟児養育医療費負担金 補正後 66,000円—補正前 85,000円	△19
1 保健衛生費負担金	△20,000	1 豊能広域子ども急病センター運営費負担金 補正後 45,000,000円—補正前 65,000,000円	△20,000

(款) 13 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

款	項	科	目	補正前の額	補正額	計
13	1	使用料	料	千円 340,654	千円 589	千円 341,243
	1	総務使用料	料	1,296	589	1,885
	2	手数料	料	291,918	413	292,331
	2	民生手数料	料	14,946	△214	14,732
	3	衛生手数料	料	164,015	1,522	165,537
	6	土木手数料	料	52,097	△895	51,202
14	国	庫	支 出 金	5,663,601	1,743,538	7,407,139
	1	国	庫 負 担 金	4,660,279	2,592	4,662,871
	1	民生費国庫負担金		4,660,279	2,592	4,662,871
	2	国	庫 補 助 金	217,209	14,252	231,461
	1	民生費国庫補助金		137,062	△172	136,890
	4	総務費国庫補助金		0	14,424	14,424
	4	国	庫 交 付 金	754,685	1,726,694	2,481,379
	1	総務費国庫交付金		439,332	1,734,062	2,173,394
	3	土木費国庫交付金		284,389	△7,368	277,021
15	府	支	出 金	3,141,488	△447,652	2,693,836

節		説 明	
区分	金額		
	千円		千円
1 総務管理 使用料	589	3 人権文化センター使用料	589
2 児童福祉 社料	△214	1 ホームヘルプサービスマニュアル 補正後 93,000円ー補正前	△214
2 清掃手数料	1,522	1 一般廃棄物処理手数料 補正後 165,452,000円ー補正前 163,930,000円	1,522
1 土木管 理料	△895	4 建築確認等申請手数料 補正後 4,439,000円ー補正前	△895
1 社会福祉 費	△205	7 障害者自立支援給付費等負担金 補正後 862,953,000円ー補正前 864,723,000円	△1,770
		8 自立支援医療(更生医療・育成医療)負担金 補正後 28,109,000円ー補正前	718
		9 特別障害者手当等給付費負担金 補正後 58,043,000円ー補正前	847
2 児童福祉 費	△463	1 保育所運営費負担金 補正後 296,181,000円ー補正前	3,585
		5 母子生活支援施設入所費負担金 補正後 611,000円ー補正前	△2,015
		9 未熟児養育医療費負担金 補正後 2,467,000円ー補正前	△2,033
4 国民健康保険費 負担金	3,260	1 国民健康保険基金安定事業費負担金 補正後 49,069,000円ー補正前	3,260
2 児童福祉 費	△172	2 母子自立支援事業費補助金 補正後 7,062,000円ー補正前	△172
1 総務管 理助費	14,424	1 セーブネット支援対策等事業費補助金 28,849×1/2=14,424	14,424
1 総務管 理費	1,734,062	5 地域の元氣臨時交付金 補正後 2,158,006,000円ー補正前	1,734,062
1 土木管 理費	△250	3 社会資本整備総合交付金 補正後 100,000円ー補正前	△250
2 道路橋り ょう費	△7,118	2 社会資本整備総合交付金 補正後 8,296,000円ー補正前	△7,118

(款) 15 府支出金  
(項)

(款) 15 府支出金  
(項) 1 府負担金

款	科 目		補正前の額	補正額	計	
	項	目				
15	1 府	負担金	1,529,189	千円 3,902	千円 1,533,091	
		1 民生費府負担金	1,529,189	3,902	1,533,091	
	2 府	補助金	1,192,965	△430,593	762,372	
		2 民生費府補助金	558,902	△17,645	541,257	
	4 労働費府補助金		126,097	△11,445	114,652	
		8 教育費府補助金	461,301	△401,503	59,798	
		3 府	委託金	77,135	△25,590	51,545
		1 総務費府委託金	70,833	△25,590	45,243	

節		明	
区分	金額	説	
	千円		千円
1 社会福祉費 負担金	△526	7 障害者自立支援給付費等負担金 補正後 431,476,000円—補正前 432,361,000円 8 自立支援医療(更生医療・育成医療)負担金 補正後 14,054,000円—補正前 13,695,000円	△885 359
2 児童福祉費 負担金	△233	1 保育所運営費負担金 補正後 148,090,000円—補正前 146,298,000円 4 母子生活支援施設入所費負担金 補正後 305,000円—補正前 1,313,000円 6 未熟児養育医療費負担金 補正後 1,233,000円—補正前 2,250,000円	1,792 △1,008 △1,017
4 国民健康保険費 負担金	4,956	1 国民健康保険基盤安定事業費負担金 補正後 349,639,000円—補正前 344,683,000円 1 後期高齢者医療基盤安定事業費負担金 補正後 137,000,000円—補正前 137,295,000円	4,956 △295
6 後期高齢者 医療負担 費金	△295		
1 社会福祉費 補助金	△8,242	7 地域健康福祉支援市町村総合補助金 補正後 500,000円—補正前 2,000,000円 8 障害者自立支援特別対策事業費補助金 823×3/4=617 63 身体障害者知的障害者医療費補助金 補正後 69,918,000円—補正前 77,277,000円	△1,500 617 △7,359
2 児童福祉費 補助金	△6,562	21 安心子ども基金特別対策事業費補助金 補正後 192,590,000円—補正前 200,838,000円 22 安心子ども基金特別対策事業費補助金(緊急経済対策) 補正後 22,162,000円—補正前 20,476,000円	△8,248 1,686
3 生活保護費 補助金	△2,841	2 住宅・生活支援対策事業費補助金 補正後 6,208,000円—補正前 9,049,000円	△2,841
1 労働助 費金	△11,445	1 緊急雇用創出事業費補助金 補正後 13,965,000円—補正前 15,165,000円 5 緊急雇用創出事業費補助金(緊急経済対策) 補正後 79,266,000円—補正前 84,508,000円 6 起業支援型雇用創出事業費補助金(緊急経済対策) 補正後 21,421,000円—補正前 26,424,000円	△1,200 △5,242 △5,003
2 中学校 助費金	△401,503	1 中学校給食導入促進事業費補助金 補正後 0円—補正前 401,503,000円	△401,503
3 選挙費委託金	△24,623	3 参議院議員通常選挙委託金 補正後 38,959,000円—補正前 63,582,000円	△24,623
4 統計調査費 委託金	△967	2 工業統計調査委託金 補正後 155,000円—補正前 147,000円	8

(数) 15 府支出金  
(項) 3 府委託金

(敬) 15 府支出金  
(項) 3 府委託金

款	項	科 目		補正前の額	補正額	計	
		目					
15	3	1	[総務費府委託金]	千円		千円	
				4 府 交 付 金	342,199	4,629	346,828
				1 総 務 費 府 交 付 金	208,392	4,629	213,021
16 財			産 収 入	595,245	38,193	633,438	
	1 財		産 運 用 収 入	144,223	28,363	172,586	
		1 財	産 貸 付 収 入	138,247	1,875	140,122	
		2 基	金 収 益 金	5,976	26,488	32,464	



区分	金額 千円	説明	金額 千円
		3 調査員確保対策事業委託金 補正後 26,000円—補正前	34,000円 △8
		13 住宅・土地統計調査委託金 補正後 5,858,000円—補正前	6,819,000円 △961
		17 農林業センサス調査委託金 補正後 9,000円—補正前	15,000円 △6
1 総務管理費 交付金	4,629	4 総合相談事業交付金 補正後 10,348,000円—補正前	5,719,000円 4,629
1 土地建物 貸付収入	1,875	4 市有地貸付料 補正後 120,537,000円—補正前	119,220,000円 1,317
		5 市有建物賃付料 補正後 19,585,000円—補正前	19,027,000円 558
1 財政調整基金 運用収入	11,994	1 財政調整基金運用収入 補正後 11,995,000円—補正前	1,000円 11,994
3 環境クリーン 基金運用収入	△90	1 環境クリーン基金運用収入 補正後 584,000円—補正前	674,000円 △90
4 交通遺児奨学 基金運用収入	△10	1 交通遺児奨学基金運用収入 補正後 62,000円—補正前	72,000円 △10
5 学校教育施設 整備基金 運用収入	1,008	1 学校教育施設整備基金運用収入 補正後 1,009,000円—補正前	1,000円 1,008
6 土地開発基金 運用収入	88	1 土地開発基金運用収入 補正後 89,000円—補正前	1,000円 88
7 平和人権推進 基金運用収入	△28	1 平和人権推進基金運用収入 補正後 174,000円—補正前	202,000円 △28
9 市民医療総合 施設建設基金 運用収入	205	1 市民医療総合施設建設基金運用収入 補正後 206,000円—補正前	1,000円 205
11 市立病院医療 体制整備基金 運用収入	△318	1 市立病院医療体制整備基金運用収入 補正後 824,000円—補正前	1,142,000円 △318
12 都市施設整備 基金運用収入	1,494	1 都市施設整備基金運用収入 補正後 1,495,000円—補正前	1,000円 1,494
13 福祉基金 運用収入	△119	1 福祉基金運用収入 補正後 761,000円—補正前	880,000円 △119
14 公債管理基金 運用収入	2,023	1 公債管理基金運用収入 補正後 2,024,000円—補正前	1,000円 2,023
15 文化振興基金 運用収入	△169	1 文化振興基金運用収入 補正後 1,083,000円—補正前	1,252,000円 △169

(款) 16 財産収入  
(項) 1 財産運用収入

(款) 16 財産収入

(項) 1 財産運用収入

款 項	科 目		補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	
	目					
16	1	2 [基金収益益金]				
	2 財産売却収入					
		1 不動産売却収入	451,022	9,830	460,852	
		2 物品売却収入	21	627	648	
		附 金	40,432	7,789	48,221	
	17 寄附	1 寄附金	40,432	7,789	48,221	
		1 ふるさと寄附金	40,432	7,789	48,221	
		18 繰入金	688,152	1,482,856	2,171,008	
		1 基金繰入金	688,152	1,482,856	2,171,008	

節		説		明	
区分	金額				
16 国際交流基金 運用収入	千円 △14	1 国際交流基金運用収入 補正後	93,000円—補正前	107,000円	千円 △14
17 青少年健全 育成推進基金 運用収入	△47	1 青少年健全育成推進基金運用収入 補正後	302,000円—補正前	349,000円	△47
18 コミュニティ センター管理 基金運用収入	△114	1 コミュニティセンター管理基金運用収入 補正後	727,000円—補正前	841,000円	△114
19 保健福祉総合 推進基金 運用収入	1,509	1 保健福祉総合推進基金運用収入 補正後	1,510,000円—補正前	1,000円	1,509
20 健康と福祉の まちづくり 推進員育成基金 運用収入	△29	1 健康と福祉のまちづくり推進員育成基金運用収入 補正後	184,000円—補正前	213,000円	△29
21 北大阪急行 南北線 延伸整備基金 運用収入	6,663	1 北大阪急行南北線延伸整備基金運用収入 補正後	6,664,000円—補正前	1,000円	6,663
22 文化施設整備 基金運用収入	467	1 文化施設整備基金運用収入 補正後	468,000円—補正前	1,000円	467
23 奨学資金貸付 基金運用収入	10	1 奨学資金貸付基金運用収入 補正後	11,000円—補正前	1,000円	10
24 未来子ども 基金運用収入	268	1 未来子ども基金運用収入 補正後	269,000円—補正前	1,000円	268
25 みどり支援 基金運用収入	1,362	1 みどり支援基金運用収入 補正後	1,363,000円—補正前	1,000円	1,362
26 あんしん 消防救急基金 運用収入	335	1 あんしん消防救急基金運用収入 補正後	336,000円—補正前	1,000円	335
1 不動産売却 収入	9,203	1 市有地売却収入 補正後	460,204,000円—補正前	451,001,000円	9,203
1 物品売却収入	627	10 庁用自動車売却収入 補正後	628,000円—補正前	1,000円	627
1 ふるさと 寄附金	7,789	1 ふるさと寄附金 補正後	48,221,000円—補正前	40,432,000円	7,789

(款) 18 繰入金  
(項) 1 基金繰入金

(款) 18 繰入金  
(項) 1 基金繰入金

款	項	科 目	補正前の額	補正額	計	
						目
18	1	2 市立病院医療体制整備基金繰入金	千円 1,142	千円 △318	千円 824	
			8 平和人権推進基金繰入金	0	101,088	101,088
			9 文化振興基金繰入金	0	626,236	626,236
			10 国際交流基金繰入金	0	53,887	53,887
			11 青少年健全育成基金繰入金	0	174,775	174,775
			12 健康と福祉のまちづくり推進員育成基金繰入金	0	106,682	106,682
			13 コミュニティセンター管理基金繰入金	0	420,506	420,506
			19 繰越金	144,151	232,826	376,977
			1 繰越金	144,151	232,826	376,977
			1 前年度繰越金	144,151	232,826	376,977
			20 諸収入	3,883,141	174,938	4,058,079
			1 延滞金加算金及び過料	17,021	40,000	57,021
			1 延滞金	17,000	40,000	57,000
5 雑収入	731,941	134,938	866,879			
2 弁償金	183,836	124	183,960			
3 雑収入	548,104	98,090	646,194			

節		説明	
区分	金額		
1 市立病院医療体制整備基金繰入金	千円 △318	1 市立病院医療体制整備基金繰入金 補正後 824,000円ー補正前	1,142,000円 △318
1 平和人権推進基金繰入金	101,088	1 平和人権推進基金繰入金	101,088
1 文化振興基金繰入金	626,236	1 文化振興基金繰入金	626,236
1 国際交流基金繰入金	53,887	1 国際交流基金繰入金	53,887
1 青少年健全育成基金繰入金	174,775	1 青少年健全育成基金繰入金	174,775
1 健康と福祉のまちづくり推進員育成基金繰入金	106,682	1 健康と福祉のまちづくり推進員育成基金繰入金	106,682
1 コミュニティセンター管理基金繰入金	420,506	1 コミュニティセンター管理基金繰入金	420,506
1 前年度繰越金	232,826	1 前年度繰越金 補正後 376,977,000円ー補正前	232,826 144,151,000円
1 延滞金	40,000	1 諸税滞納延滞金 補正後 57,000,000円ー補正前	40,000 17,000,000円
2 実費弁償金	124	76 市庁舎喫茶各種使用料	124
2 雑入	98,980	1 不燃物売却収入 補正後 20,954,000円ー補正前 5 プラスチック容器売却収入 補正後 4,992,000円ー補正前 8 後期高齢者療養等給付費負担金精算返還金 20 広告料収入 補正後 6,276,000円ー補正前 48 彩都地区内緑地維持管理納付金 補正後 241,831,000円ー補正前 55 新関西国際空港株式会社消防施設等助成金 補正後 1,100,000円ー補正前 56 大阪府市町村職員共済組合負担金補てん金	809 20,145,000円 △728 5,720,000円 47,653 1,317 4,959,000円 31,831 210,000,000円 1,250,000円 1,298

(款) 20 雑収入  
(項) 5 雑入

(款) 20 諸収入  
(項) 5 雑入

款項	科目		補正前の額	補正額	計
	目	目			
20	5	3 [雑入]	千円		千円
21 市			1,505,200	715,800	2,221,000
1 市			1,505,200	715,800	2,221,000
2 土			205,200	715,800	921,000
木 債					

節		金額	説明	千円
区分	金額			千円
			70 老人医療費一部負担金相当額等一部助成高額療養費差額返還金 補正後 16,255,000円—補正前 1,000円 △194	16,254
			72 未熟児養育医療費返還金 補正後 721,000円—補正前 915,000円	△194
1 過年度収入	36,724	1 過年度収入 平成24年度児童手当費国庫負担金他		36,724
1 都市計画債	715,800	1 都計道路国文都市4号線道路改良事業債 7 都計道路荏野東西線道路改良事業債		255,900 459,900

(款) 21 市債  
(項) 1 市債

3 歳 出

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
1 議 会 費	428,261	△4,248	424,013	一般財源 △4,248
1 議 会 費	428,261	△4,248	424,013	一般財源 △4,248
1 議 会 費	428,261	△4,248	424,013	一般財源 △4,248
2 総 務 費	4,691,912	2,987,466	7,679,378	国庫支出金 1,734,062 府支出金 △28,940 財産収入 25,739 寄附金 5,297 繰入金 1,100,629 諸収入 2,739 一般財源 147,940
1 総 務 管 理 費	3,866,738	3,013,260	6,879,998	国庫支出金 1,734,062 府支出金 △3,348 財産収入 25,739 寄附金 5,297 繰入金 1,100,629 諸収入 2,739 一般財源 148,142



節		金額	説明	千円
区分	金額	千円		千円
3 職員手当等	△653		1 人件費(議会費)【職員課】	△653
			3 職員手当等	△653
9 旅費	△2,914		9 時間外及び休日勤務手当	△653
11 需用費	△311		3 議会運営事業【議会事務局総務課】	△235
			13 委託料	△235
13 委託料	△370		1 委託料	△235
			会議録検索システムデータ作成委託	△221
			システム保守委託他	△14
			4 議員出張事業【議会事務局総務課】	△318
			9 旅費	△318
			1 費用弁償	△185
			3 特別旅費	△133
			5 行政視察事業【議会事務局総務課】	△2,596
			9 旅費	△2,596
			1 費用弁償	△2,424
			3 特別旅費	△172
			6 議会報告行事業【議会事務局総務課】	△446
			11 需用費	△311
			4 印刷製本費	△311
			議会報	△311
			13 委託料	△135
			1 委託料	△135
			議会報配布委託他	△135

(款) 2 総務費  
(項) 1 総務管理費

款 項	科 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					千円	千円
2	1 一般管理費	1,323,416	△27,761	1,295,655	諸収入 一般財源	1,298 △29,059
	2 文書広報費	87,538	△413	87,125	諸収入 一般財源	1,317 △1,730
	5 財産管理費	369,843	1,879,047	2,248,890	国庫支出金 財産収入 寄附金 諸収入 一般財源	1,734,062 25,272 5,297 124 114,292

節	金額	説明	千円
区分			千円
2 給料	△5,335	2 人件費(一般管理費)【職員課】	△23,583
3 職員手当等	△14,977	2 給料	△5,335
4 共済費	△3,271	2 一般職給 一般職給	△5,335
9 旅費	△211	3 職員手当等	△14,977
11 需用費	△2,407	3 管理職手当	△2,396
14 使用料及び賃借料	△1,560	4 地域手当	△2,519
		10 住居手当	△800
		11 期末勤勉手当	△9,262
		4 共済費	△3,271
		3 職員共済組合負担金	△3,271
		3 市長政策室一般事務経費【政策推進課】	△211
		9 旅費	△211
		3 特別旅費	△211
		13 事務機器管理事業【総務課】	△1,759
		11 需用費	△1,759
		1 消耗品費	△1,759
		25 議案書作成事業【法制課】	△648
		11 需用費	△648
		4 印刷製本費	△648
		議案書他	△648
		53 東日本大震災被災地支援事業(職員派遣)【職員課】	△1,560
		14 使用料及び賃借料	△1,560
		2 賃借料	△1,560
		生活物品借上料	△312
		自動車借上料	△1,248
11 需用費	△413	2 広報紙等発行事業【算面広報課】	△413
		11 需用費	△413
		4 印刷製本費	△413
		啓発チラシ他	△413
11 需用費	10,053	1 庁舎管理事業【市民相談・管財担当】	10,574
12 役務費	521	11 需用費	10,053
25 積立金	1,868,473	5 光熱水費	10,053
		12 役務費	521
		1 通信運搬費	521
		50 基金積立事業(総務費)【財政経営課】	1,868,473
		25 積立金	1,868,473
		2 財政調整基金積立金	17,291
		3 都市施設整備基金積立金	1,849,159
		11 公債管理基金積立金	2,023

(款) 2 総務費  
(項) 1 総務管理費

## (款) 2 総務費

## (項) 1 総務管理費

款	科		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
	項	目				千円	千円
2	1	9 人事管理費	847,553	89,962	937,515	一般財源	89,962
			千円	千円	千円		千円
		11 住居表示費	3,311	△118	3,193	一般財源	△118
		12 職員研修費	16,961	△1,728	15,233	一般財源	△1,728
		14 公害対策費	10,340	△1,997	8,343	一般財源	△1,997
		15 自治振興費	70,288	△7,094	63,194	一般財源	△7,094

節		明	
区分	金額	説明	千円
1 報酬	△2,435	1 人件費(人事管理費退職手当)【職員課】	101,803
3 職員手当等	101,803	3 職員手当等	101,803
4 共済費	△5,760	2 人件費(人事管理費雇用保険料)【職員課】	△85
13 委託料	△3,646	4 共済費	△85
		7 社会保険料	△85
		7 職員安全衛生事業【職員課】	△2,435
		1 報酬	△2,435
		3 非常勤職員報酬	△2,435
		主任産業医	△1,707
		精神科産業医	△728
		10 人事給与等システム管理事業【職員課】	△1,675
		13 委託料	△1,675
		1 委託料	△1,675
		システム保守委託	△1,675
		11 特別職非常勤・臨時職員管理事業【職員課】	△5,675
		4 共済費	△5,675
		7 社会保険料	△3,852
		11 協会けんぽ負担金	△1,823
		20 職員採用事業【職員課】	△1,971
		13 委託料	△1,971
		1 委託料	△1,971
		適性検査判定委託他	△1,971
13 委託料	△118	1 住居表示維持管理事業【窓口課】	△118
		13 委託料	△118
		1 委託料	△118
		街区表示板整備委託	△118
8 報償費	△640	1 職員研修事業【職員課】	△1,728
		8 報償費	△640
		1 報償金	△640
		講師謝礼他	△640
9 旅費	△1,088	9 旅費	△1,088
		3 特別旅費	△1,088
13 委託料	△1,997	1 公害対策事業【環境政策課】	△1,997
		13 委託料	△1,997
		1 委託料	△1,997
		河川水底質調査委託他	△1,997
19 負担金補助及び交付金	△7,094	52 自治振興補助事業(臨時)【文化・市民活動促進課】	△7,094
		19 負担金補助及び交付金	△7,094
		2 補助金	△7,094
		コミュニティ振興費補助金	△7,094

(款) 2 総務費  
(項) 1 総務管理費

(款) 2 総務費  
(項) 1 総務管理費

款 項	科 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
					千円	千円	
2	1 21 人権文化推進費	47,502	1,098,948	1,146,450	府支出金 財産収入 繰入金	△2,148 467 1,100,629	
		千円	千円	千円			
23	業務システム 管理運営費	165,660	△2,600	163,060	一般財源	△2,600	
		28 鳥獣等対策費	23,371	△1,200	22,171	府支出金	△1,200
		31 公共施設管理費	232,426	△5,991	226,435	一般財源	△5,991
		2 徴 税 費	312,338	△960	311,378	一般財源	△960
3	戸籍住民基本台帳費	86,722	△960	85,762	一般財源	△960	
		2 賦課徴収費					
3	戸籍住民基本台帳費	339,883	△2,087	337,796	一般財源	△2,087	
		1 戸籍住民基本台帳費	339,883	△2,087	337,796	一般財源	△2,087

節		明	
区分	金額		
13 委託料	△2,148	55 文化施設整備基金積立事業【市民文化ホール担当】	千円 1,101,096
25 積立金	1,101,096	25 積立金	1,101,096
		15 文化施設整備基金積立金	1,101,096
13 委託料	△5,000	61 外国人市民によるまちづくり・国際化推進事業（緊急雇用）（緊急経済対策）【人権国際課】	△2,148
14 使用料及び借賃料	△795	13 委託料	△2,148
		1 委託料	△2,148
		多言語人材活用地域育成業務委託	△2,148
13 委託料	△5,000	2 行政情報ネットワーク管理運営事業【情報政策・広域連携課】	△5,795
		13 委託料	△5,000
		1 委託料	△5,000
		ネットワーク機器保守等委託	△5,000
		14 使用料及び賃借料	△795
		2 賃借料	△795
		ネットワーク機器借上料	△795
13 委託料	△2,600	2 住民情報システム管理運営事業【情報政策・広域連携課】	△2,600
		13 委託料	△2,600
		1 委託料	△2,600
		システム運用管理委託他	△2,600
13 委託料	△1,200	53 動物の適正管理推進事業（緊急雇用）【動物担当】	△1,200
		13 委託料	△1,200
		1 委託料	△1,200
		動物適正管理推進業務委託	△1,200
11 需用費	△5,105	1 公共施設管理事業【市民相談・管財担当】	△886
		13 委託料	△886
		1 委託料	△886
		公共施設管理委託	△886
13 委託料	△886	50 公共施設管理事業（臨時）【市民相談・管財担当】	△5,105
		11 需用費	△5,105
		1 消耗品費	△5,105
12 役務費	△260	1 市・府民税（個人）賦課事務事業【税務課】	△960
		12 役務費	△260
		1 通信運搬費	△260
13 委託料	△700	13 委託料	△700
		1 委託料	△700
		データ処理等業務委託他	△700
13 委託料	△2,087	4 住民基本台帳事務事業【窓口課】	△714
		13 委託料	△714
		1 委託料	△714
		端末オペレーター業務委託他	△774

(款) 2 総務費  
(項) 3 戸籍住民基本台帳費

(款) 2 総務費

(項) 3 戸籍住民基本台帳費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項 目	千円	千円	千円	千円
2	3				
	1 [戸籍住民基本台帳費]				
	4 選挙費	107,969	△22,084	85,885	府支出金 一般財源
	3 参議院議員通常選挙	63,582	△22,084	41,498	府支出金 一般財源
					△24,623 2,539



節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
		5 証明発行事務事業【窓口課】	△304
		13 委託料	△304
		1 委託料	△304
		端末オペレーター業務委託	△304
		6 印鑑登録事務事業【窓口課】	△301
		13 委託料	△301
		1 委託料	△301
		端末オペレーター業務委託	△301
		8 パスポート発給事務事業【窓口課】	△233
		13 委託料	△233
		1 委託料	△233
		旅券申請受付等業務委託	△233
		16 住民基本台帳事務事業【豊川支所】	△475
		13 委託料	△475
		1 委託料	△475
		端末オペレーター業務等委託	△475
		50 臨時職員雇用事業(参議院議員選挙事業)【議員課】	△602
1 報 酬	△571	7 賃 金	△602
		1 臨時雇賃金	△602
3 職員手当等	△2,559	51 参議院議員通常選挙事業【選挙管理委員会事務局】	△21,482
		1 報 酬	△571
		3 非常勤職員報酬	△571
		期日前投票管理者・立会人他	△571
9 旅 費	△30	3 職員手当等	△2,559
		9 時間外及び休日勤務手当	△2,559
11 需用 費	△3,545	8 報 償 費	△210
		1 報 償 金	△210
		ボスター一場示場設置協力謝礼他	△210
12 役 務 費	△2,007	9 旅 費	△30
		1 費用弁償	△22
		2 普通旅費	△8
14 使用材料及び 賃借 借入 料	△981	11 需 用 費	△3,545
		1 消耗品費	△1,115
		3 食糧費	△85
		4 印刷製本費	△1,556
		啓発チラシ他	△1,556
		6 修繕料	△789
		投票票所器材修理他	△789
18 備品購入費	△4,370	12 役 務 費	△2,007
		1 通信運搬費	△2,007

(款) 2 総務費  
(項) 4 選挙費

(款) 2 総務費  
(項) 4 選挙費

款 項	科 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
2	4				
	5 統計調査費	41,377	△663	40,714	府支出金 一般財源 △969 306
	2 統計調査費	7,030	△663	6,367	府支出金 一般財源 △969 306
3 民生費		16,170,076	587,208	16,757,284	分担金及び負担金 使用料及び手数料 △214 国庫支出金 2,420 府支出金 △16,394 財産収入 149 寄附金 1,334 繰入金 275,863 諸収入 18,746 一般財源 305,323

節		明
区分	金額	
	千円	
		<p>13 委託料</p> <p>1 委託料</p> <p>ボスター掲示場設置・撤収委託</p> <p>期日前投票受付業務委託</p> <p>投票業務等委託</p> <p>選挙公報配布業務等委託</p> <p>住民情報システム改修委託</p> <p style="text-align: right;">△1,344</p> <p style="text-align: right;">△1,090</p> <p style="text-align: right;">△1,268</p> <p style="text-align: right;">△1,512</p> <p style="text-align: right;">△1,995</p> <p style="text-align: right;">△981</p>
		<p>14 使用料及び賃借料</p> <p>1 使用料</p> <p>2 賃借料</p> <p>事務機器借上料</p> <p>自動車借上料</p> <p style="text-align: right;">△147</p> <p style="text-align: right;">△69</p> <p style="text-align: right;">△4,370</p> <p style="text-align: right;">△4,370</p>
		<p>18 備品購入費</p> <p>1 庁用器具費</p> <p>自書式投票用紙統取引類機他</p> <p style="text-align: right;">△4,370</p>
8 報償費	△520	<p>1 登録調査員確保事業【統計担当】</p> <p style="text-align: right;">△8</p>
11 需用費	△130	<p>12 役務費</p> <p>1 通信運搬費</p> <p style="text-align: right;">△8</p>
12 役務費	△8	<p>50 住宅・土地統計調査事業【統計担当】</p> <p style="text-align: right;">△655</p>
14 使用料及び賃借料	△5	<p>8 報償費</p> <p>1 報償金</p> <p>統計調査員謝礼他</p> <p style="text-align: right;">△520</p> <p style="text-align: right;">△520</p> <p>11 需用費</p> <p>1 消耗品費</p> <p>3 食糧費</p> <p>4 印刷製本費</p> <p>封筒他</p> <p style="text-align: right;">△130</p> <p style="text-align: right;">△112</p> <p style="text-align: right;">△6</p> <p style="text-align: right;">△12</p> <p>14 使用料及び賃借料</p> <p>1 使用料</p> <p style="text-align: right;">△5</p> <p style="text-align: right;">△5</p>

(款) 3 民生費  
(項) 1 社会福祉費

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

款	項	科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
		目	目				千円	千円
3	1	1	社会福祉総務費	844,206	△1,574	842,632	一般財源	△44,713
			老人医療助成費	170,157	7,797	177,954	諸収入 一般財源	16,254 △8,457
			身体障害者 知医療助成費	157,152	△14,716	142,436	府支出金 一般財源	△7,359 △7,357
			老人福祉費	220,495	△3,300	217,195	財産収入 一般財源	△119 △3,181

節		説明	
区分	金額	説明	
	千円		千円
3 職員手当等	△1,174	1 人件費 (社会福祉総務費) 【職員課】	△1,574
		3 職員手当等	△1,174
4 共済費	△400	2 扶養手当	△500
		3 管理職手当	△180
		4 地域手当	△199
		5 通勤手当	△145
		10 住居手当	△150
		4 共済費	△400
		3 職員共済組合負担金	△400
20 扶助費	7,797	5 老人医療費助成事業 (扶助費) 【介護・福祉医療課】	7,797
		20 扶助費	7,797
		1 扶助費	7,797
		老人医療扶助費	7,797
20 扶助費	△14,716	5 身体障害者・知的障害者医療費助成事業 (扶助費)	△14,716
		【介護・福祉医療課】	
		20 扶助費	△14,716
		1 扶助費	△14,716
		身体障害者知的障害者医療扶助費	△14,716
8 報償費	△369	5 いきいき安心木ツトワーク事業 【高齢福祉課】	△580
		13 委託料	△580
		1 委託料	△580
		緊急通報システム委託他	△580
13 委託料	△2,012	6 高齢者在宅生活支援事業 【高齢福祉課】	△549
		13 委託料	△549
		1 委託料	△549
		生活支援サービス事業委託	△75
		介護支援サービス事業委託	△62
		緊急時支援サービス事業委託他	△412
19 負担金補助金及び交付金	△919	7 長寿祝金贈与事業 【高齢福祉課】	△369
		8 報償費	△369
		1 報償金	△179
		長寿祝金	△190
		長寿祝品	△190
		8 敬老会事業 【高齢福祉課】	△359
		19 負担金補助及び交付金	△359
		2 補助金	△359
		地区別敬老事業補助金	△359
		50 街かどデイハウス運営事業 【高齢福祉課】	△560
		19 負担金補助及び交付金	△560
		2 補助金	△560
		街かどデイハウス運営事業費補助金	△560

(款) 3 民生費  
(項) 1 社会福祉費

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

款	項	科		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
		目	目				
3	1	7 [老人福祉費]		千円			
		8 総合保健福祉センター費		265,459	8,697	274,156	寄附金 一般財源 1,000 7,697
		9 障害福祉費		2,297,416	△27,350	2,270,066	国庫支出金 府支出金 一般財源 △205 △2,374 △24,771

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
11	需用費	10,853	55 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画管理事業【高齢福祉課】 △883
14	使用料及び賃借料	△4,156	13 委託料 △883 1 委託料 高齢者等実態調査委託 △883
15	工事請負費	2,000	1 総合保健福祉センター等管理事業【健康福祉政策課】 △883 11 需用費 10,853 5 光熱水費 10,853
			4 福祉予約バス運行事業【健康福祉政策課】 △4,156 14 使用料及び賃借料 △4,156 2 賃借料 △4,156 自動車借上料 △4,156
			52 総合保健福祉センターキッズコーナー整備事業【健康福祉政策課】 2,000 15 工事請負費 2,000 1 工事請負費 キッズコーナー整備工事 2,000
1	報酬	△519	3 障害者在宅生活支援事業【障害福祉課】 △3,000 19 負担金補助及び交付金 △3,000 2 補助金 △3,000 重度身体障害者住宅改造補助金 △3,000
13	委託料	△21,685	4 障害福祉システム管理運営事業【障害福祉課】 △2,032 13 委託料 △1,969 1 委託料 △1,969 システム保守委託 △1,969
14	使用料及び賃借料	△1,030	14 使用料及び賃借料 △63 2 賃借料 △63 システム借上料 △63
19	負担金補助及び交付金	△5,489	5 障害者介護給付費等支給判定審査会運営事業【障害福祉課】 △519 1 報酬 △519 3 非常勤職員報酬 △519 障害者介護給付費等支給判定審査会委員 △519
20	扶助費	1,373	9 障害者共同生活支援事業【障害福祉課】 △1,089 19 負担金補助及び交付金 △1,089 2 補助金 △1,089 障害者グループホーム補助金 △1,089
			15 障害者福祉給付事業（扶助費）【障害福祉課】 2,565 20 扶助費 2,565 1 扶助費 特別障害者手当等給付費他 2,565
			16 補装具給付事業（扶助費）【障害福祉課】 △3,540

(款) 3 民生費  
(項) 1 社会福祉費

(款) 3 民生費  
(項) 1 社会福祉費

款 項	科 目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳 千円
3	1	9 [障害福祉費]			
	11 障害者自立支援 センター費	50,784	△7,070	43,714	— 一般財源 △7,070
	2 児童福祉費	6,396,590	277,787	6,674,377	△19 分担金及び負担金 使用料及び手数料 国庫支出金 府支出金 財産収入 寄附金 繰入金 諸収入 — 一般財源 △214 △635 △8,481 268 334 275,863 2,492 8,179



節		説明	金額
区分	料		千円
		20 扶助費	千円 △3,540
		1 扶助費	△3,540
		補装具費	△3,540
		17 日常生活用具給付事業(扶助費)【障害福祉課】	2,348
		20 扶助費	2,348
		1 扶助費	2,348
		日常生活用具給付費	2,348
		53 障害者共同生活支援事業(臨時)【障害福祉課】	△1,400
		19 負担金補助及び交付金	△1,400
		2 補助金	△1,400
		グループホーム施設整備費補助金	△1,000
		グループホーム設備整備費補助金	△400
		55 障害福祉システム更新事業(継続費)【障害福祉課】	△20,335
		13 委託料	△19,368
		1 委託料	△19,368
		システム導入委託他	△19,368
		14 使用料及び賃借料	△967
		2 賃借料	△967
		システム借上料	△967
		60 障害者就業・スキル向上事業(緊急雇用)(緊急経済対策)【障害福祉課】	△348
		13 委託料	△348
		1 委託料	△348
		就業・スキル向上支援業務委託	△348
13	委託料	1 あかつき園管理運営事業【障害福祉課】	△1,767
		13 委託料	△1,767
		1 委託料	△1,767
		管理運営委託	△1,767
		2 ワークセンターささゆり管理運営事業【障害福祉課】	△5,303
		13 委託料	△5,303
		1 委託料	△5,303
		管理運営委託	△5,303

(款) 3 民生費  
(項) 2 児童福祉費

款 項	科 目		補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円	補 正 額 の 財 源 内 訳 千円
	目					
3	2	1 児童福祉給務費	2,978,668	267,430	3,246,098	使用料及び手数料 $\Delta 214$
						国庫支出金 $\Delta 172$
						府支出金 $\Delta 8,248$
						財産収入 268
						寄附金 334
						繰入金 275,863
						一般財源 $\Delta 401$
	2	児童福祉施設費	1,743,967	23,145	1,767,112	国庫支出金 1,570
						府支出金 784
						諸収入 2,686
						一般財源 18,105
	3	保育所費	1,162,303	$\Delta 8,510$	1,153,793	一般財源 $\Delta 8,510$

節		金額	説明
区分	料	千円	千円
13	委託料	△1,824	13 母子・父子家庭ホームヘルパー派遣事業【子育て支援課】 13 委託料 1 委託料 ホームヘルプサービス事業委託 △1,398
20	扶助費	△7,211	14 子育て短期支援事業【子育て支援課】 13 委託料 1 委託料 子育て短期支援事業委託 △426
25	積立金	276,465	21 母子自立支援事業(扶助費)【子育て支援課】 20 扶助費 1 扶助費 母子家庭自立支援教育訓練給付金他 △7,211
13	委託料	△2,358	51 未来子ども基金積立事業【青少年育成課】 25 積立金 18 未来子ども基金積立金 6 簡易保育施設施設充実事業【幼児育成課】 13 委託料 1 委託料 簡易保育業務委託 △2,358
19	負担金補助及び交付金	△1,954	7 一時保育事業【幼児育成課】 19 負担金補助及び交付金 2 補助金 一時保育事業補助金 △1,954
20	扶助費	27,457	15 保育所入所事業(扶助費)【幼児育成課】 20 扶助費 1 扶助費 保育所入所費 31,487
2	給料	△2,425	21 母子生活支援施設入所事業(扶助費)【子育て支援課】 20 扶助費 1 扶助費 母子生活支援施設入所費 △4,030
3	職員手当等	△5,285	1 人件費(保育所費)【職員課】 2 給料 2 一般職給 一般職給 △2,425
4	共済費	△800	3 職員手当等 4 地域手当 9 時間外及び休日勤務手当 10 住居手当 11 期末勤勉手当 △5,285 △499 △4,275 △150 △361

(款) 3 民生費  
(項) 2 児童福祉費

(款) 3 民生費  
(項) 2 児童福祉費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款 項	目	千円	千円	千円	千円
3	2	3 [保育所費]			
3	生活保護費	2,192,053	△2,841	2,189,212	府支出金 △2,841
		2 扶助費	2,099,285	△2,841	2,096,444
4	国民健康保険費	992,841	360,714	1,353,555	国庫支出金 3,260 府支出金 4,956 一般財源 352,498
		1 国民健康保険費	992,841	360,714	1,353,555
6	介護保険費	1,266,097	△5,002	1,261,095	一般財源 △5,002
		1 介護保険費	1,266,097	△5,002	1,261,095
7	後期高齢者医療費	1,180,228	△5,934	1,174,294	府支出金 △295 一般財源 △5,639
		1 後期高齢者医療費	1,180,228	△5,934	1,174,294

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
20 扶助費	△4,278	4 共済費 ..... 3 職員共済組合負担金	△800 ..... △800
		5 未熟児養育医療費助成事業(扶助費)【介護・福祉医療課】	△4,278
		20 扶助費	△4,278
		1 扶助費	△4,278
		未熟児養育医療扶助費	△4,278
20 扶助費	△2,841	50 住宅手当緊急特別措置事業(扶助費)【生活福祉課】	△2,841
		20 扶助費	△2,841
		1 扶助費	△2,841
		住宅手当金	△2,841
28 繰出金	360,714	1 特別会計国民健康保険事業費繰出金(經常)【国保年金課】	10,955
		28 繰出金	10,955
		3 特別会計国民健康保険事業費繰出金	10,955
		保険基金安定繰出	10,955
28 繰出金	△5,002	50 特別会計国民健康保険事業費繰出金(臨時)【国保年金課】	349,759
		28 繰出金	349,759
		3 特別会計国民健康保険事業費繰出金	349,759
		市条例に基づき障害者等減免分繰出	4,250
		市条例に基づき年齢軽減分繰出	△4,044
		単年度赤字補填分繰出	349,553
19 負担金補助及び交付金	△4,788	2 後期高齢者医療広域連合運営事業【介護・福祉医療課】	△4,788
		19 負担金補助及び交付金	△4,788
		1 負担金	△4,788
		管理運営費	△4,788
28 繰出金	△1,146	3 特別会計後期高齢者医療事業費繰出金【介護・福祉医療課】	△1,146

(款) 3 民生費  
(項) 7 後期高齢者医療費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款 項	目	千円	千円	千円	千円
3	7				
	1 [後期高齢者医療費]				
4	衛生費	3,843,802	71,733	3,915,535	分担金及び負担金 使用料及び手数料 府支出金 財産収入 寄附金 繰入金 雑収入 一般財源 △20,000 1,522 △20 1,396 838 106,682 81 △18,766
	1 保健衛生費	1,022,020	107,179	1,129,199	府支出金 財産収入 寄附金 繰入金 一般財源 △20 1,509 383 106,682 △1,375
	1 保健衛生総務費	224,246	104,959	329,205	財産収入 寄附金 繰入金 一般財源 1,509 383 106,682 △3,615
	2 子 防 費	680,484	6,086	686,570	府支出金 一般財源 △20 6,106
	4 母子保健推進費	92,205	△3,866	88,339	一般財源 △3,866

節		金額	説明	千円
区分	料	千円		
			28 繰出金	千円 △1,146
			9 特別会計後期高齢者医療事業費繰出金	△1,146
			保険基金安定繰出	△393
			職員給与費等繰出	△753
2	給料	△1,805	1 人件費(保健衛生総務費)【職員課】	△3,615
			2 給料	△1,805
3	職員手当等	△1,510	2 一般職給 一般職給	△1,805
			3 職員手当等	△1,510
			3 管理職手当	△164
			4 地域手当	△186
			11 期末勤勉手当	△1,030
			14 児童手当	△130
			4 共済費	△300
			3 職員共済組合負担金	△300
25	積立金	108,574	50 保健福祉総合推進基金積立事業【健康福祉政策課】	108,574
			25 積立金	108,574
			13 保健福祉総合推進基金積立金	108,574
			13 保健事業(健康診査・健康手帳)【健康増進課】	6,106
13	委託料	6,086	4 保健事業(健康診査・健康手帳)【健康増進課】	6,106
			13 委託料	6,106
			1 委託料	6,106
			健康診査委託他	6,106
			54 運動習慣推進健康サポーター育成事業(緊急雇用)(緊急経済対策)	△20
			【健康増進課】	
			13 委託料	△20
			1 委託料	△20
			運動習慣推進健康サポーター配置委託	△20
13	委託料	△3,560	1 母子保健事業【健康増進課】	△3,560
			13 委託料	△3,560
			1 委託料	△3,560
			妊婦健康診査委託他	△3,560
20	扶助費	△306		

(款) 4 衛生費  
(項) 1 保健衛生費

款	科 目		補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳 千円
	項	目				
4	1	4 [母子保健推進費]				
		2 清 掃 費	2,011,970	4,212	2,016,182	使用料及び手数料 諸収入 81 一般財源 2,609
	1	清 掃 総 務 費	774,919	△548	774,371	一般財源 △548
		4 清 掃 工 場 費	989,305	4,760	994,065	使用料及び手数料 諸収入 81 一般財源 3,157
3	市民医療総合施設対 策 費		807,364	△39,658	767,706	分担金及び負担金 財産収入 △113 寄附金 455 一般財源 △20,000
	1	市民医療総合 施設 対 策 費	131,171	△39,658	91,513	分担金及び負担金 財産収入 △113 寄附金 455 一般財源 △20,000
		市民医療総合施設 対 策 費		95,352	△4,079	91,273
5	労 働 費					



節		明 説	
区分	金額		
	千円		千円
		5 母子保健事業(扶助費)【健康増進課】	△306
		20 扶助費	△306
		1 扶助費	△306
		妊婦健康診査自己負担助成費	△306
3 職員手当等	△417	1 人件費(清掃総務費)【職員課】	△417
		3 職員手当等	△417
19 負担金補助及び交付金	△131	2 扶養手当	△100
		11 期末勤短手当	△317
		2 環境整備課一般事務経費【環境整備課】	△131
		19 負担金補助及び交付金	△131
		1 負担金	△131
		大阪府再生資源事業推進協議会	△96
		全国都市清掃会議他	△35
11 需用費	10,340	6 環境クリーンセンター管理事業【環境施設課】	10,340
		11 需用費	10,340
13 委託料	△5,661	2 燃料費	△6,790
		5 光熱水費	17,130
28 繰出金	81	8 固化灰等搬送処理事業【環境施設課】	△5,661
		13 委託料	△5,661
		1 委託料	△5,661
		固化灰等搬送委託	△5,661
		50 環境クリーン基金繰出事業【環境施設課】	81
		28 繰出金	81
		24 環境クリーン基金繰出金	81
19 負担金補助及び交付金	△40,000	50 医療保健センター管理運営事業(臨時)【健康増進課】	△40,000
		19 負担金補助及び交付金	△40,000
25 積立金	342	2 補助金	△40,000
		豊能広域子ども急病センター管理運営補助金	△40,000
		55 基金積立事業(衛生費)【市立病院】	342
		25 積立金	342
		5 市民医療総合施設建設基金積立金	205
		6 市立病院医療体制整備基金積立金	137

(款) 5 労働費  
(項)

(款) 5 労働費  
(項) 1 労働諸費

科 目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
款 項	目	千円	千円	千円	千円
5	1 労働諸費	95,352	△4,079	91,273	府支出金 △4,079
	1 労働対策費	56,097	△4,079	52,018	府支出金 △4,079
6	農林水産業費	148,829	△2,079	146,750	府支出金 一般財源 △2,726 647
	1 農業費	135,027	△2,079	132,948	府支出金 一般財源 △2,726 647
	3 農業振興費	36,761	△2,726	34,035	府支出金 △2,726
	4 農地費	16,425	647	17,072	一般財源 647
7	商工費	211,839	△2,630	209,209	一般財源 △2,630
	1 商工費	181,204	△2,630	178,574	一般財源 △2,630
	1 商工総務費	106,507	△2,630	103,877	一般財源 △2,630
8	土木費	6,513,498	923,263	7,436,761	使用料及び手数料 国庫支出金 財産収入 寄附金 市債 一般財源 △895 △1,756 8,113 270 715,800 201,731

節		明 説	
区分	金額		
	千円		千円
8 報 償 費	△90	54 点訳発行物推進創業者事業 (緊急雇用) 【商工観光課】	△2,181
		8 報 償 費	△60
		1 報 償 金	△60
		事業者選定アドバイザー謝礼	△60
13 委 託 料	△3,989	13 委 託 料	△2,121
		1 委 託 料	△2,121
		点訳発行物推進創業者事業委託	△2,121
		55 農と食をつなげるソーシャルビジネス推進事業 (緊急雇用)	△1,898
		【商工観光課】	
		8 報 償 費	△30
		1 報 償 金	△30
		事業者選定アドバイザー謝礼	△30
		13 委 託 料	△1,868
		1 委 託 料	△1,868
		農と食をつなげるソーシャルビジネス推進 事業委託	
13 委 託 料	△2,726	60 農業人材育成事業 (緊急雇用) 【農業振興担当】	△2,726
		13 委 託 料	△2,726
		1 委 託 料	△2,726
		農業人材育成業務委託	
11 需 用 費	647	1 農地施設維持事業【公園みどり課】	647
		11 需 用 費	647
		5 光熱水費	647
3 職 員 手 当 等	△1,776	1 人件費 (商工総務費) 【職員課】	△2,630
		3 職員手当等	△1,776
		11 期末勤勉手当	△1,776
4 共 済 費	△854	4 共 済 費	△854
		3 職員共済組合員租益	△854

(款) 8 土木費  
(項) 1 土木管理費

款	科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
	項	目				
8	1	土 木 管 理 費	1,095,924 千円	△10,628 千円	1,085,296 千円	使用料及び手数料 △895 国庫支出金 △250 財産収入 88 一般財源 △9,571
		1	土 木 総 務 費	782,974	△10,628	772,346

節		金額	説明	千円
区分	金額	千円		千円
1 報 酬	△414		1 人件費(土木総務費)【職員課】	△8,442
2 給 料	△1,371		2 給 料	△1,371
			2 一般職給	△1,371
			一般職給	△1,371
3 職員手当等	△4,871		3 職員手当等	△4,871
			3 管理職手当	△986
4 共 済 費	△2,200		4 地域手当	△333
			11 期末勤続手当	△3,552
9 旅 費	△91		4 共 済 費	△2,200
			3 職員共済組合負担金	△2,000
11 需 用 費	△30		11 協会けんぽ負担金	△200
12 役 務 費	△1,218		21 図面管理システム管理運営事業【道路課】	△128
			14 使用料及び賃借料	△128
13 委 託 料	△98		2 賃 借 料	△128
			システム機器借上料	△128
14 使用料及び賃借料	△138		43 建築指導課一般事務経費【建築指導課】	△1,123
19 負担金補助金及び交付金	△283		9 旅 費	△59
			2 普通旅費	△40
27 公 課 費	△2		3 特別旅費	△19
			11 需用費	△30
			2 燃料費	△30
			12 役務費	△1,001
			3 手数料	△1,001
			19 負担金補助及び交付金	△31
			1 負担金	△31
			日本建築行政会議他	△31
			27 公 課 費	△2
			1 公 課 費	△2
28 繰 出 金	88		45 建築審査会事業【建築指導課】	△458
			1 報 酬	△414
			3 非常勤職員報酬	△414
			建築審査会委員	△414
			9 旅 費	△32
			1 費用弁償	△30
			2 普通旅費	△2
			14 使用料及び賃借料	△10
			1 使用料	△10
			19 負担金補助及び交付金	△2
			1 負担金	△2

(款) 8 土木費  
(項) 1 土木管理費

(款) 8 土木費  
(項) 1 土木管理費

款 項	科 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					千円	千円
8	1 [土木総務費]	千円	千円	千円		千円
	2 道路橋りょう費	476,120	759	476,879	国庫支出金 —般財源	△1,506 2,265
	2 道路維持・ 交通安全施設 整備事業費	401,637	3,496	405,133	—般財源	3,496
	3 築面駅前駐車場 ・駐輪場整備費	9,122	△2,737	6,385	国庫支出金 —般財源	△1,506 △1,231

節		金額 千円	説明	金額 千円
区分	金額			
			全国建築審査会協議会他 △2	
			46 長期優良住宅促進事業【建築指導課】 △181	
			12 役務費 △123	
			3 手数料 △123	
			13 委託料 △58	
			1 委託料 認定基準等審査委託 △58	
			47 低炭素建築物促進事業【建築指導課】 △134	
			12 役務費 △94	
			3 手数料 △94	
			13 委託料 △40	
			1 委託料 認定基準等審査委託 △40	
			52 土地開発基金繰出事業【公共用地活用推進課】 88	
			28 繰出金 88	
			12 土地開発基金繰出金 88	
			62 民間建築物アセスメント対策事業【建築指導課】 △250	
			19 負担金補助及び交付金 △250	
			2 補助金 民間建築物アセスメント分析調査費補助金 △250	
11 需用費	4,678		1 自転車駐車場管理事業【交通政策課】 △767	
13 委託料	△1,182		13 委託料 △767	
			1 委託料 自転車駐車場管理委託 △767	
			5 設置自転車対策事業【道路課】 △180	
			13 委託料 △180	
			1 委託料 自転車整理誘導業務委託他 △180	
			6 道路・交通安全施設管理事業【道路課】 4,678	
			11 需用費 4,678	
			5 光熱水費 4,678	
			9 市民による道路管理事業【道路課】 △235	
			13 委託料 △235	
			1 委託料 道路花壇管理委託 △235	
19 負担金補助 及び交付金	△2,737		50 箕面駅前駐車場・駐輪場整備事業【交通政策課】 △2,737	
			19 負担金補助及び交付金 △2,737	

(款) 8 土木費  
(項) 2 道路橋りょう費

(款) 8 土木費  
(項) 2 道路橋りょう費

款 項	科 目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳 千円		
					市債 一般財源	寄附金 一般財源	
8	2	3 [寒面駅前駐車場] ・駐輪場整備費					
			4 都市計画費	4,439,486	934,685	5,364,171	財産収入 寄附金 市債 一般財源
	1 都市計画総務費	8,276	△842	7,434	一般財源	△842	
	3 緑化推進費	17,234	1,597	18,831	財産収入 寄附金	1,362 235	
	5 地域整備推進費	3,718,096	6,384	3,724,480	財産収入 寄附金 一般財源	6,663 35 △314	
	6 街路事業費	519,435	927,546	1,446,981	市債 一般財源	715,800 211,746	



節		金額 千円	説明	千円	
区分	金額				
			1 負担金 設計費負担金	△2,737	千円 △2,737
1 報酬	△303	9 都市計画推進事業【まちづくり政策課】	1 報酬	△177	△362
9 旅費	△204	1 報酬	3 非常勤職員報酬	△177	
			都市計画審議会委員	△111	
12 役務費	△35		都市計画審議会臨時委員	△66	
			9 旅費	△185	
19 負担金補助及び交付金	△300		1 費用弁償	△16	
			2 普通旅費	△87	
			3 特別旅費	△82	
			53 都市景観形成事業【まちづくり政策課】	△480	
			1 報酬	△126	
			3 非常勤職員報酬	△126	
			都市景観審議会委員	△66	
			都市景観審議会臨時委員	△30	
			都市景観アドバイザー	△30	
			9 旅費	△19	
			2 普通旅費	△19	
			12 役務費	△35	
			1 通信運搬費	△35	
			19 負担金補助及び交付金	△300	
			2 補助金	△300	
			都市景観形成補助金	△300	
25 積立金	1,597	52 みどり支援基金積立事業【公園みどり課】	25 積立金	1,597	1,597
			19 みどり支援基金積立金	1,597	
19 負担金補助及び交付金	△314	51 北大阪急行南北線延伸整備基金積立事業【北急まちづくり推進課】	25 積立金	6,698	6,698
25 積立金	6,698		14 北大阪急行南北線延伸整備基金積立金	6,698	6,698
			60 国際文化公園都市建設推進事業【特定地域活性化担当】	△314	△314
			19 負担金補助及び交付金	△314	△314
			1 負担金	△314	
			彩都(国際文化公園都市)建設推進協議会	△314	
12 役務費	111	50 都計道路国文都市4号線道路改良事業【道路プロジェクト推進担当】	19 負担金補助及び交付金	289,955	289,955
13 委託料	61,514		1 負担金	289,955	289,955
			道路整備費	289,955	

(款) 8 土木費  
(項) 4 都市計画費

(款) 8 土木費

(項) 4 都市計画費

款 項	科 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
8	4				
	6 [街路事業費]				
	5 住 宅 費	155,372	△1,612	153,760	一般財源 △1,612
	1 住宅管理費	155,139	△1,612	153,527	一般財源 △1,612

節		説明	
区分	金額		
15	工事請負費 千円 282,000	52	都計道路豊野東西線道路改良事業(東部地区) 千円 611,255
17	公有財産 購入費 181,775	【道路プロジェクト推進担当】	
19	負担金補助 及び交付金 289,955	12 役務費	111
22	補償及び 賠償金 112,191	3 手数料	111
		13 委託料	35,178
		1 委託料	35,178
		不動産鑑定評価委託	482
		用地総合補償技術業務委託	3,318
		技術支援業務委託	31,428
		15 工事請負費	282,000
		1 工事請負費	282,000
		道路改良工事	282,000
		17 公有財産購入費	181,775
		1 土地購入費	181,775
		道路改良事業用地	181,775
		22 補償補填及び賠償金	112,191
		1 補償金	112,191
		建物等移転補償	112,191
		53 都計道路豊野東西線道路改良事業(西部地区)	5,109
		【道路プロジェクト推進担当】	
		13 委託料	5,109
		1 委託料	5,109
		実施設計委託	5,109
		54 都計道路芝如意谷線道路改良事業(豊野東西線以南地区)	21,227
		【道路プロジェクト推進担当】	
		13 委託料	21,227
		1 委託料	21,227
		実施設計委託	21,227
13	委託料 △511	1 市営住宅管理事業【建築住宅課】	△323
14	使用料及び 賃借料 △878	13 委託料	△323
15	工事請負費 △223	1 委託料	△323
		給水施設保守点検委託他	△323
		2 借上公営住宅等管理事業【建築住宅課】	△1,066
		13 委託料	△188
		1 委託料	△188
		緊急通報装置監相委託他	△188
		14 使用料及び賃借料	△878
		2 賃借料	△878
		住宅借上料	△878

(款) 8 土木費  
(項) 5 住宅費

款	科 目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
	項	目				
8	5	1 [住宅管理費]	千円			
	6	公共下水道費 1 公共下水道費	344,774	59	344,833	一般財源 59
9	消 防 費	1 消 防 費	1,304,647	△768	1,303,879	財産収入 335 寄附金 5 一般財源 △1,108
	1	1 常備消防費	1,099,933	135	1,100,068	財産収入 335 寄附金 5 一般財源 △205

節		金額	説明	
区分	金額	千円	千円	
			50 市営住宅改修事業【建築住宅課】	△223
			15 工事請負費	△223
			1 工事請負費	△223
			福祉型改修工事	△223
19 負担金補助 及び交付金	59		1 公共下水道事業会計繰出事業(経常)【上下水道局】	2,570
			19 負担金補助及び交付金	2,570
			1 負担金	2,570
			雨水処理負担金	△3,009
			汚水処理負担金	5,339
			児童手当負担金	240
			50 公共下水道事業会計繰出事業(随時)【上下水道局】	△2,511
			19 負担金補助及び交付金	△2,511
			1 負担金	△2,511
			雨水処理負担金	△2,511
11 需用費	2,091		5 庁舎管理事業【消防本部総務課】	2,091
			11 需用費	2,091
			5 光熱水費	2,091
13 委託料	△2,027		30 通信事業【通信指令室】	△137
			13 委託料	△137
			1 委託料	△137
			通信装置保守委託他	△137
18 備品購入費	△269		50 あんしん消防救急基金積立事業【消防本部総務課】	340
			25 積立金	340
			20 あんしん消防救急基金積立金	340
25 積立金	340		55 常備消防車両購入更新事業【警備課】	△269
			18 備品購入費	△269
			2 機器器具費	△269
			作業車1台	△269
			67 消防救急無線更新事業【通信指令室】	△1,890
			13 委託料	△1,890
			1 委託料	△1,890
			消防救急デジタル無線整備委託	△1,890

(款) 9 消防費  
(項) 1 消防費

(款) 9 消防費  
(項) 1 消防費

款	科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
	項	目				
9	1	2 非常備消防費	千円 99,472	千円 △652	千円 98,820	一般財源 △652
		3 消防施設費	105,242	△251	104,991	一般財源 △251
			4,581,378	△15,667	4,565,711	府支出金 財産収入 一般財源 △924 1,018 △15,761
10	育 費	1,701,748	△33,386	1,668,362	府支出金 財産収入 一般財源 △924 1,018 △33,480	
	1	教育総務費	9,900	1,008	10,908	財産収入 1,008
		2 事務局費	565,688	△3,494	562,194	一般財源 △3,494
			3 教育指導費	835,798	△29,002	806,796

節		説明	
区分	金額		
18	備品購入費 千円 △652	53 非常備消防車両購入更新事業【警備課】	千円 △652
		18 備品購入費	△652
		2 機械器具費	△652
		消防ポンプ自動車2台	△652
19	負担金補助 及び交付金 △251	50 北部地域消防庁舎整備費負担事業【消防本部総務課】	△251
		19 負担金補助及び交付金	△251
		1 負担金	△251
		北部地域消防庁舎整備費	△251
25	積立金 1,008	50 学校教育施設整備基金積立事業【施設管理課】	1,008
		25 積立金	1,008
		4 学校教育施設整備基金積立金	1,008
2	給料 △1,952	1 人件費(事務局費)【職員課】	△3,494
		2 給料	△1,952
		2 一般職給	△1,952
		一般職給	
3	職員手当等 △882	3 職員手当等	△882
		3 管理職手当	△111
		4 地域手当	△293
		11 期末勤劔手当	△478
4	共済費 △660	4 共済費	△660
		3 職員共済組合員負担金	△660
1	報酬 △3,988	1 随時職員雇用事業(障害児支援事業)【職員課】	△8,584
		7 賃金	△8,584
		1 随時雇賃金	△8,584
7	賃金 △8,584		
8	報償費 △30	28 人権教育支援事業(小中学校)【人権教育課】	△5,370
		14 使用料及び賃借料	△5,370
		2 賃借料	△5,370
		自動車借上料	△5,370
11	需用費 △510	34 生徒指導担当者授業支援員配置事業【教職員課】	△457
		1 報酬	△457
		3 非常勤職員報酬	△457
		生徒指導担当者授業支援員	△457
13	委託料 △894	40 外国人英語指導助手配置事業【教育センター】	△3,531
		1 報酬	△3,531
		3 非常勤職員報酬	△3,531
		外国人語指導員	△2,061
		外国語指導助手	△1,470
14	使用料及び賃借料 △5,370		
19	負担金補助 及び交付金 △9,626		

(款) 10 教育費  
(項) 1 教育総務費

(款) 10 教育費  
(項) 1 教育総務費

科 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				千円	千円
10 1 3 [教育指導費]	千円	千円	千円		千円
4 奨学資金費	1,452	10	1,462	財産収入	10
5 教育センター費	37,592	1,082	38,674	一般財源	1,082
7 放課後等児童対策費	251,318	△2,990	248,328	一般財源	△2,990
2 小学校費	795,738	4,417	800,155	一般財源	4,417
1 学校管理費	672,950	4,417	677,367	一般財源	4,417



節		金額	説明	千円
区分	千円			
			46 私立幼稚園振興助成事業【幼児育成課】	千円 △9,626
			19 負担金補助及び交付金	△9,626
			2 補助金	△9,626
			私立幼稚園補助金	△9,626
			53 教育振興事業(指導用教科用図書更新)【学校教育課】	△510
			11 需用費	△510
			1 消耗品費	△510
			70 不登校支援型学生サポーター派遣事業(緊急雇用)【人権教育課】	△924
			8 報償費	△30
			1 報償金	△30
			事業者選定了トバイザー謝礼	△30
			13 委託料	△894
			1 委託料	△894
			不登校支援型学生サポーター派遣事業委託	△894
28	繰出金	10	50 奨学資金貸付基金繰出事業【学校教育課】	10
			28 繰出金	10
			25 奨学資金貸付基金繰出金	10
11	需用費	1,082	1 教育センター管理事業【教育センター】	1,082
			11 需用費	1,082
			5 光熱水費	1,082
13	委託料	△2,990	1 学童保育実施事業【学校教育課】	△1,188
			13 委託料	△1,188
			1 委託料	△1,188
			学童保育事業委託他	△1,188
			3 夏季休業中における子どもの居場所づくり事業【学校教育課】	△392
			13 委託料	△392
			1 委託料	△392
			居場所づくり事業委託他	△392
			4 新放課後モデル事業【学校教育課】	△1,410
			13 委託料	△1,410
			1 委託料	△1,410
			新放課後モデル事業委託	△1,410
2	給料	△1,956	1 人件費(小学校・学校管理費)【職員課】	△4,889
			2 給料	△1,956
3	職員手当等	△2,933	2 一般職給	△1,956
			一般職給	△1,956
			3 職員手当等	△2,933
11	需用費	9,306	2 扶養手当	△291
			3 管理職手当	△425
			4 地域手当	△701

(款) 10 教育費  
(項) 2 小学校費

(款) 10 教育費  
(項) 2 小学校費

款 項	科 目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳 千円		
					一般財源	特別財源	
10.	2	1 [学校管理費]					
3	中 学 校 費						
		1 学 校 管 理 費	381,626	23,947	405,573	一般財源	23,947
4	幼 稚 園 費						
		1 幼 稚 園 費	260,481	23,947	284,428	一般財源	23,947
5	社 会 教 育 費						
		1 社 会 教 育 総 務 費	281,057	△1,252	279,805	一般財源	△1,252
6	生 涯 学 習 セ ン タ ー 費						
		1 社 会 教 育 総 務 費	281,057	△1,252	279,805	一般財源	△1,252
7	図 書 館 費						
		1 社 会 教 育 総 務 費	892,564	△8,454	884,110	一般財源	△8,454
8	3 図 書 館 費						
		1 社 会 教 育 総 務 費	109,500	△1,076	108,424	一般財源	△1,076
9	6 生 涯 学 習 セ ン タ ー 費						
		1 社 会 教 育 総 務 費	60,941	868	61,809	一般財源	868

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
		5 通勤手当 11 期末勤労手当	△500 △1,016
		2 小学校管理事業【施設管理課】	9,306
		11 需用費	9,306
		5 光熱水費	9,306
2 給料	△736	1 人件費(中学校・学校管理費)【職員課】	△736
		2 給料	△736
11 需用費	24,683	2 一般職給 一般職給	△736
		5 中学校管理事業【施設管理課】	24,683
		11 需用費	24,683
		5 光熱水費	24,683
3 職員手当等	△762	1 人件費(幼稚園費)【職員課】	△1,252
		3 職員手当等	△762
4 共済費	△490	3 管理職手当 11 期末勤労手当	△62 △700
		4 共済費	△490
		3 職員共済組合負担金	△490
2 給料	△2,367	1 人件費(社会教育総務費)【職員課】	△8,246
		2 給料	△2,367
3 職員手当等	△3,130	2 一般職給 一般職給	△2,367
		3 職員手当等	△3,130
4 共済費	△2,226	3 管理職手当 4 地域手当 11 期末勤労手当	△104 △800 △2,226
		4 共済費	△2,749
		3 職員共済組合負担金	△2,749
11 需用費	631	9 西南図書館管理事業【中央図書館】	631
		11 需用費	631
		5 光熱水費	631
19 負担金補助及び交付金	△1,707	11 小野原図書館管理事業【中央図書館】	△1,707
		19 負担金補助及び交付金	△1,707
		1 負担金	△1,707
		多文化交流センター管理費	△1,707
11 需用費	868	1 中央生涯学習センター管理事業【生涯学習センター・公民館担当】	868
		11 需用費	868

(款) 10 教育費  
(項) 5 社会教育費

(款) 10 教育費  
(項) 5 社会教育費

款 項	科 目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳	
10	5 6 生涯学習 [セソタ]					
		6 保健体育費	528,645	△939	527,706	一般財源 △939
		1 保健体育総務費	105,590	△939	104,651	一般財源 △939
12	公債費	3,056,351	△26,065	3,030,286	一般財源 △26,065	
1	公債費					
		1 元金	2,623,984	764	2,624,748	一般財源 764
		2 利子	432,367	△26,829	405,538	一般財源 △26,829
13	諸支出金	63,430	31,036	94,466	一般財源 31,036	
1	諸費					
		2 諸費	62,680	31,036	93,716	一般財源 31,036

節		明 説	
区分	金額 千円		
		5	光熱水費 千円 868
13	△939	6	児童・生徒・教職員健康管理事業【学校教育課】 △939
		13	委託料 △939
		1	委託料 児童・生徒・教職員健康診断等委託 △939
23	764	1	公債費元金償還事務事業【財政経営課】 764
		23	償還金利子及び割引料 764
		1	償還金 764
			財務省
23	△26,829	2	公債費利子償還事務事業【財政経営課】 △26,829
		23	償還金利子及び割引料 △26,829
		2	利子及び割引料 △20,772
			財務省
			地方公共団体金融機構
			一時借入金利子 △3,910
23	31,036	56	国庫負担金返還事業【総合保健福祉センター一室】 10,346
		23	償還金利子及び割引料 10,346
		1	償還金 10,346
			平成24年度障害児通所給付費国庫負担金 返還金
		57	同和更生資金府貸付金返還事業【健康福祉政策課】 3
		23	償還金利子及び割引料 3
		1	償還金 3
			同和更生資金府費返還金
		58	府補助金返還事業【学校教育課】 82
		23	償還金利子及び割引料 82
		1	償還金 82
			平成21年度放課後児童健全育成事業費府 補助金返還金他
		59	府補助金返還事業【介護・福祉医療課】 3
		23	償還金利子及び割引料 3

(款) 13 諸支出金  
(項) 1 諸費

(款) 13 諸支出金

(項) 1 諸費

款	科		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
	項	目				
13	1	2 [諸費]	千円	千円	千円	千円
14	予	備費	537,569	△487,569	50,000	一般財源 △487,569
	1	予備費	537,569	△487,569	50,000	一般財源 △487,569

節		明	千円
区分	金額	節	千円
		1 償還金 平成24年度身体障害者知的障害者医療費 補助金返還金	3
		60 国庫負担金等返還事業【生活福祉課】	20,602
		23 償還金利子及び割引料	20,602
		1 償還金	20,602
		平成24年度生活保護費国庫負担金返還金 他	20,602

(款) 14 子備費  
(項) 1 子備費

# 給 与 費

## 1 特別職

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月分)
補正後	長 等		27,648	12,077 3.90
	議 員	23	160,069	62,425 3.90
	その他の 特別職	1,776	270,350	
	計	1,802	430,419	74,502
	長 等	3		12,077 3.90
補正前	議 員	23	160,069	62,425 3.90
	その他の 特別職	1,778	278,580	
	計	1,804	438,649	74,502
	長 等			
	議 員			
比 較	その他の 特別職	△ 2	△ 8,230	
	計	△ 2	△ 8,230	



明 細 書

費						
地域手当 (千円)	その他の 手当 (千円)	計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
3,354		43,079	6,870	49,949		
		222,494	81,949	304,443		
		270,350	13,622	283,972		
3,354		535,923	102,441	638,364		
3,354		43,079	6,870	49,949		
		222,494	81,949	304,443		
		278,580	13,622	292,202		
3,354		544,153	102,441	646,594		
		△ 8,230		△ 8,230		
		△ 8,230		△ 8,230		
		△ 8,230		△ 8,230		

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与		
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)
補正後	(157) 883		3,721,001	3,412,828
補正前	(157) 885		3,738,948	3,351,824
比較	( ) △ 2		△ 17,947	61,004

職員手当  
の内訳

区分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)
補正後	104,430	252,989
補正前	105,321	257,417
比較	△ 891	△ 4,428

  

区分	時間外及び休日 勤務手当(千円)	住居手当 (千円)
補正後	240,815	52,410
補正前	248,302	53,510
比較	△ 7,487	△ 1,100

注) 職員数欄の( )内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

費		共 濟 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
計 (千円)				
7,133,829	1,226,256	8,360,085		
7,090,772	1,238,065	8,328,837		
43,057	△ 11,809	31,248		

地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)
492,603	73,606	29,969	7,563
498,133	74,251	29,969	7,563
△ 5,530	△ 645		

期 末 勤 勉 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)
1,494,310	661,544	2,589
1,515,028	559,741	2,589
△ 20,718	101,803	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別 (千円)	内訳
給料	△ 17,947	1 その他の減分	△ 17,947
職員手当	61,004	1 その他の増減分	61,004

注) 職員数欄の( )内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

説 明	備 考	考
新陳代謝に係る減分 △ 1,902 千円 所属会計変更等に係る減分 △ 255 千円 育児休業等に係る減分 △ 15,790 千円	職員数の異動状況 〔 現に在職する 〕 職 員 数 補正後          883(157)人 補正前          885(157)人 比 較          △ 2( )人	(その他) (計) ( )人 883(157)人 ( )人 885(157)人 ( )人 △ 2( )人
	扶養手当 管理職手当 地域手当 通勤手当 時間外及び休日勤務手当 住居手当 期末勤勉手当 退職手当	△ 891 千円 △ 4,428 千円 △ 5,530 千円 △ 645 千円 △ 7,487 千円 △ 1,100 千円 △ 20,718 千円 101,803 千円

継続費についての前前年度末までの支出額、  
及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の

款	項	事業名	年度	補正区分	年割額	全 体 計		
						左 の 財		
						特 定	地 方	債 償
3 民生費	1 社会福祉費	社 会 福 祉 事 業 者 事 業 費 ( 障 害 者 事 業 費 に 関 する 事 業 費 )	平成24年度 (2012年度)	補正前	千円 39,012	千円	千円	
				補正				
				補正後	39,012			
				補正前	20,335			
				補正	△ 20,335			
				補正後				
			平成25年度 (2013年度)	補正前				
				補正				
				補正後				
				補正前				
				補正				
				補正後				
平成26年度 (2014年度)	補正前	59,347						
	補正							
	補正後							
計				補正	△ 20,335			
				補正後	39,012			



繰越明許費説明書

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 8 総合保健福祉センター費

(事業名) 総合保健福祉センターキッズコーナー整備事業

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			その性質上繰り越さなければならぬと予想されるもの	補正後	
15	工事請負費	千円 2,000	千円	千円 2,000	総合保健福祉センター キッズコーナー整備事業 において、工事の完了予 定が翌年度となることに に伴い、必要経費を翌年 度において使用するため。
	工 事 請 負 費	2,000		2,000	
	計	2,000		2,000	



(款) 3 民生費  
 (項) 2 児童福祉費  
 (目) 1 児童福祉給務費  
 (事業名) 子ども・子育て支援新制度準備事業

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			補 正 前	補 正 後	
1 報 酬	非常勤職員報酬	385			子ども・子育て支援新制度準備事業において、国が子ども・子育て支援新制度の検討に日時を要したことに伴い、必要経費を翌年度において使用するため。
9 旅 費	費用弁償	9			
12 役 務 費	通信運搬費	40			
13 委 託 料	委託料	4,000		1,620	
		4,434		1,620	
	計				

(款) 3 民生費  
 (項) 2 児童福祉費  
 (目) 2 児童福祉施設費  
 (事業名) 保育所施設整備費補助事業

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			補 正 前	補 正 後	
19	負担金補助 及び交付金	千円 191,003	千円	千円 60,000	保育所施設整備費補助 事業において、補助対象 工事の竣工予定が翌年度 となることに伴い、必要 経費を翌年度において使 用するため。
計		191,003		60,000	

(款) 8 土木費

(項) 2 道路橋りょう費

(目) 3 箕面駅前駐車場・駐輪場整備費  
(事業名) 箕面駅前駐車場・駐輪場整備事業

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			その性質上繰り越さなければ ならないと予想されるもの	補正後	
19 負担金補助 及び交付金	負 担 金	千円	千円	千円	箕面駅前駐車場・駐輪 場整備事業において、関 係機関との協議に日時を 要したことに伴い、必要 経費を翌年度において使 用するため。
		6,385		2,669	
計		6,385		2,669	

(款) 8 土木費  
 (項) 3 河川費  
 (目) 2 河川維持費  
 (事業名) 河川管理施設整備事業

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			その性質上繰り越さなければならぬと予想されるもの	補正後	
		千円	千円	千円	河川管理施設整備事業 において、地権者との協 議に日時を要したことに 伴い、必要経費を翌年度 において使用するため。
12	役 務 費 手 数 料	50		50	
13	委 託 料 委 託 料	280			
17	公 有 財 産 購 入 費 土 地 購 入 費	1,271		1,271	
	計	1,601		1,321	

(款) 8 土木費  
 (項) 4 都市計画費  
 (目) 6 街路事業費  
 (事業名) 都計道路国文都市4号線道路改良事業

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			補 正 前	補 正 後	
		千円	千円	千円	
19	負担金補助 及び交付金	809,390		809,390	都計道路国文都市4号 線道路改良事業において、 都市再生機構が行う工事 の完了予定が翌年度とな ることに伴い、必要経費 を翌年度において使用す るため。
	計	809,390		809,390	

(款) 8 土木費  
 (項) 4 都市計画費  
 (目) 6 街路事業費  
 (事業名) 都計道路荻野東西線道路改良事業 (東部地区)

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			補 正 前	補 正 後	
		千円	千円	千円	都計道路荻野東西線道路改良事業 (東部地区) において、関係者との協議に日時を要したことに伴い、必要経費を翌年度において使用するため。
12	役 務 費 手 数 料	111		111	
13	委 託 料 委 託 料	35,178		35,178	
15	工 事 請 負 費 工 事 請 負 費	282,000		282,000	
17	公 有 財 産 費 土 地 購 入 費	181,775		181,775	
19	補 償 補 填 金 補 償 補 填 金 及 び 賠 償 金 補 償 金	112,191		112,191	
計		611,255		611,255	

(款) 8 土木費  
 (項) 4 都市計画費  
 (目) 6 街路事業費  
 (事業名) 都計道路萱野東西線道路改良事業 (西部地区)

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			補 正 前	補 正 後	
		千円	千円	千円	都計道路萱野東西線道路改良事業 (西部地区) において、関係者との協議に日時を要したことに伴い、必要経費を翌年度において使用するため。
13 委託料	委託料	5,109		5,109	
	計	5,109		5,109	

(款) 8 土木費  
 (項) 4 都市計画費  
 (目) 6 街路事業費  
 (事業名) 都計道路芝如意谷線道路改良事業 (萱野東西線以南地区)

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			その性質上繰り越さなければならぬと予想されるもの	補正後	
		千円	千円	千円	
13 委 託 料 委 託 料		21,227		21,227	都計道路芝如意谷線道路改良事業(萱野東西線以南地区)において、関係者との協議に日時を要したことに伴い、必要経費を翌年度において使用するため。
計		21,227		21,227	



(款) 8 土木費  
 (項) 4 都市計画費  
 (目) 7 都市公園費  
 (事業名) 中央公園整備事業

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			その性質上繰り越さなければならぬと予想されるもの	補正後	
		千円	千円	千円	
13	委託料	10,557		9,675	中央公園整備事業において、用地買収に伴う地権者との土地境界確定に日時を要したことに伴い、必要経費を翌年度において使用するため。
	委託料				
	計	10,557		9,675	

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに  
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区分	補正 区分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
				当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1 普通債	補正前	12,295,502	11,875,138	(3,979,600)	1,460,749	14,599,189
	補正			715,800		715,800
	補正後	12,295,502	11,875,138	(3,979,600) 921,000	1,460,749	15,314,989
(3) 道路・街路	補正前	374,666	408,378	(607,500)	22,891	992,987
	補正			715,800 (607,500)		715,800
	補正後	374,666	408,378	715,800 (607,500)	22,891	1,708,787
2 その他	補正前	16,032,571	16,431,254	1,300,000	1,163,234	16,568,020
	補正				764	△ 764
	補正後	16,032,571	16,431,254	1,300,000	1,163,998	16,567,256
(1) 減税補てん債	補正前	2,881,327	2,417,280		469,412	1,947,868
	補正				188	△ 188
	補正後	2,881,327	2,417,280		469,600	1,947,680
(2) 臨時財政対策債	補正前	13,151,244	14,013,974	1,300,000	693,822	14,620,152
	補正				576	△ 576
	補正後	13,151,244	14,013,974	1,300,000	694,398	14,619,576
合計	補正前	28,328,073	28,306,392	(3,979,600) 1,505,200	2,623,983	31,167,209
	補正			715,800 (3,979,600)	764	715,036
	補正後	28,328,073	28,306,392	2,221,000	2,624,747	31,882,245

(注) 当該年度中起債見込額欄の( )は前年度からの繰越分(外書き)である。

当該年度末現在高見込額欄は繰越分を含む。

第48号議案

平成25年度箕面市特別会計競艇事業費補正予算(第5号)

平成25年度箕面市の特別会計競艇事業費の補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ582,928千円を追加し、歳入歳出それぞれ108,255,707千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年2月27日提出

箕面市長 倉田哲郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 競技事業収入	1 勝舟投票券売上収入	29,596,070	2,325,155	31,921,225
	2 入場料収入	29,455,180	2,317,896	31,773,076
	3 雑収入	32,000	△3,600	28,400
2 財産収入	1 財産運用収入	108,890	10,859	119,749
	3	3	7,328	7,331
3 寄附金	1 財産運用収入	3	7,328	7,331
	1 寄附金	193,174	26,796	219,970
4 繰入金	1 寄附金	193,174	26,796	219,970
	1 基金繰入金	3,440,068	5,410	3,445,478
6 諸収入	1 基金繰入金	3,440,068	5,410	3,445,478
	1 受託事業収入	72,672,609	△1,781,761	70,890,848
歳入合計	1 受託事業収入	72,649,008	△1,781,761	70,867,247
		107,672,779	582,928	108,255,707

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円	
1 競艇事業費	1 総務費	30,059,938	2,113,420	32,173,358	
		3,387,419	101,449	3,488,868	
	2 業務費	26,672,519	2,011,971	28,684,490	
		76,109,327	△1,866,417	74,242,910	
	2 諸支出名	2 納付金	382,800	△382,800	0
		4 競艇事業運営基金費	230,541	△225,499	5,042
		5 競艇業務設備基金費	100,001	200,900	300,901
		6 競艇災害等対応基金費	300,001	401,387	701,388
	7 受託事業費	12,135,546	471,096	12,606,642	
	8 専用場外事業費	59,845,438	△2,331,501	57,513,937	
3 予備費		1,503,514	335,925	1,839,439	
	1 予備費	1,503,514	335,925	1,839,439	
歳 出 合 計		107,672,779	582,928	108,255,707	



平成25年度  
(2013年度)

箕面市特別会計競艇事業費補正予算(第5号)説明書





歳入歳出予算事項別明細書

1 総括  
歳入

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 競艇事業収入	29,596,070	2,325,155	31,921,225
2 財産収入	3	7,328	7,331
3 寄附	193,174	26,796	219,970
4 繰入金	3,440,068	5,410	3,445,478
5 繰越金	1,770,855	0	1,770,855
6 諸収入	72,672,609	△1,781,761	70,890,848
歳入合計	107,672,779	582,928	108,255,707

歳出

款	補正前の額	補正額	計
1 競艇事業費	千円 30,059,938	千円 2,113,420	千円 32,173,358
2 諸支出金	76,109,327	△1,866,417	74,242,910
3 予備費	1,503,514	335,925	1,839,439
歳出合計	107,672,779	582,928	108,255,707

補正額の財源内訳				
特	定	財	源	一般財源
国府支出金	地方債	その他		
千円 0	千円 0	千円 △11,790	千円 2,125,210	
0	0	△1,617,084	△249,333	
0	0	0	335,925	
0	0	△1,628,874	2,211,802	

2 歳 入

(款) 1 競艇事業収入

(項) 1 勝舟投票券売上収入

款 項	科 目	補正前の額	補正額	計
1 競艇事業収入		29,596,070	2,325,155	31,921,225
1 勝舟投票券売上収入		29,455,180	2,317,896	31,773,076
1 勝舟投票券売上収入		29,455,180	2,317,896	31,773,076
2 入場料収入		32,000	△3,600	28,400
1 入場料収入		32,000	△3,600	28,400
3 雑入		108,890	10,859	119,749
2 雑入		108,238	10,859	119,097
2 財産収入			7,328	7,331
1 財産運用収入			7,328	7,331
1 基金収益金			7,328	7,331
3 寄付金		193,174	26,796	219,970

節		金額		説明	
区分	金額				
	千円			千円	
1 勝舟投票券売上収入	△204,400	1 売上金 補正後 6,020,000円—補正前 6,220,000,000円	△200,000		
		2 返還金 補正後 285,025,000円—補正前 289,425,000円	△4,400		
2 専用場場外券売上収入	△32,704	1 専用場場外売上金 補正後 3,572,000,000円—補正前 3,604,000,000円	△32,000		
		2 専用場場外返還金 補正後 79,584,000円—補正前 80,288,000円	△704		
3 共通会員制電話投票売上収入	1,124,200	1 共通会員制電話投票売上金 補正後 9,030,000,000円—補正前 7,930,000,000円	1,100,000		
		2 共通会員制電話投票返還金 補正後 399,700,000円—補正前 375,500,000円	24,200		
4 場間場外券売上収入	1,430,800	1 場間場外売上金 補正後11,700,000,000円—補正前10,300,000,000円	1,400,000		
		2 場間場外返還金 補正後 686,767,000円—補正前 655,967,000円	30,800		
1 入場料収入	△3,600	1 入場料収入 補正後 28,400,000円—補正前 32,000,000円	△3,600		
1 端数切捨金収入	8,809	1 勝舟投票券払戻金端数切捨金収入 補正後 76,535,000円—補正前 67,726,000円	8,809		
3 市預金利子	345	1 金融機関預金利子 補正後 346,000円—補正前 1,000円	345		
5 雑収入	1,705	1 拾得金 補正後 1,000,000円—補正前 1,000円	999		
		3 消費税還付金	706		
1 競艇事業運営基金運用収入	5,041	1 競艇事業運営基金運用収入 補正後 5,042,000円—補正前 1,000円	5,041		
2 競艇業務設備基金運用収入	900	1 競艇業務設備基金運用収入 補正後 901,000円—補正前 1,000円	900		
3 競艇災害等対応基金運用収入	1,387	1 競艇災害等対応基金運用収入 補正後 1,388,000円—補正前 1,000円	1,387		

(款) 3 寄附金  
(項) 1 寄附金

科 目		補正前の額	補正額	計
款 項	目	千円	千円	千円
3	1 寄附金	193,174	26,796	219,970
	1-1 一般寄附金	193,174	26,796	219,970
4	繰入金	3,440,068	5,410	3,445,478
	1 基金繰入金	3,440,068	5,410	3,445,478
	1 競艇事業運営基金繰入金	2,865,511	17,200	2,882,711
	2 競艇業務設備基金繰入金	574,557	△11,790	562,767
6	諸収入	72,672,609	△1,781,761	70,890,848
	1 受託事業収入	72,649,008	△1,781,761	70,867,247
	1 受託事業収入	72,649,008	△1,781,761	70,867,247







節		明
区分	金額	説明
6 専用場外場間場外委託金	△207,349 千円	<p>1 ポートピア梅田場間場外委託金 補正後 5,039,540,000円ー補正前 5,149,349,000円 △109,809 千円</p> <p>2 ミニポートピア大和こせ場間場外委託金 補正後 41,527,000円ー補正前 139,067,000円 △97,540</p>

(款) 6 雑収入

(項) 1 受託事業収入

3 歳 出

(款) 1 競艇事業費

(項) 1 総務費

款 項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
					千円	千円
1 競 艇 事 業 費		千円 30,059,938	千円 2,113,420	千円 32,173,358	繰入金 一般財源	千円 △11,790 2,125,210
	1 総 務 費	3,387,419	101,449	3,488,868	一般財源	101,449
	1 総 務 管 理 費	523,628	5,311	528,939	一般財源	5,311
	2 総 務 開 催 費	1,940,469	146,999	2,087,468	一般財源	146,999
	3 企 画 費	923,322	△50,861	872,461	一般財源	△50,861

節		説明	
区分	金額 千円		
3 職員手当等	△379	1 総務管理経費【競艇事業部企画課】	5,311
4 共济費	△223	3 職員手当等	△379
12 役務費	△6	11 期末勤励手当	△379
13 委託料	△1,764	4 共济費	△223
19 負担金補助及び交付金	7,683	6 地公災負担金	△21
		7 社会保険料	△127
		11 協会けんぽ負担金	△75
		12 役務費	△6
		7 自動車損害保険料	△6
		13 委託料	△1,764
		1 委託料	△1,764
		公営企業会計システム構築委託	△1,050
		マイクロボス運転業務委託他	△714
		19 負担金補助及び交付金	7,683
		1 負担金	7,683
		全国モーターボート競走施行者協議会	7,683
14 使用料及び賃借料	42,525	2 総務関係経費【競艇事業部企画課】	146,999
19 負担金補助及び交付金	105,474	14 使用料及び賃借料	42,525
27 公課費	△1,000	2 賃借料	42,525
		住之江競艇場借上料	42,525
		19 負担金補助及び交付金	105,474
		3 交付金	105,474
		モーターボート競走法第25条交付金	81,962
		モーターボート競走法第30条交付金	23,512
		27 公課費	△1,000
		1 公課費	△1,000
8 報償費	388	3 企画経費【競艇事業部企画課】	△50,861
11 需用費	△10,101	8 報償費	388
12 役務費	△22,296	1 報償金	388
13 委託料	△18,852	選手賞金他	3,638
		後援事業費他	△56
		フアンサービス他	△3,194
		11 需用費	△10,101
		4 印刷製本費	△10,101
		出走表	△9,000
		ポスター	△1,101
		12 役務費	△22,296
		1 通信運搬費	△2
		2 広告料	△22,294
		13 委託料	△18,852
		1 委託料	△18,852
		テレビ放送委託	△9,407

(款) 1 競艇事業費  
(項) 1 総務費

(款) 1 競艇事業費

(項) 1 総務費

科 目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
款 項	目	千円	千円	千円	千円
1	1 3 [企画費]				
2	2 業務費	26,672,519	2,011,971	28,684,490	繰入金 一般財源 △11,790 2,023,761
	2 業務開催費	26,505,346	2,023,501	28,528,847	繰入金 一般財源 △11,790 2,035,291
3	3 労務費	166,454	△11,530	154,924	一般財源 △11,530
2	2 諸 支 出 金	76,109,327	△1,866,417	74,242,910	財産収入 7,328 諸収入 △1,624,412 一般財源 △249,333
	2 納 付 金	382,800	△382,800	0	一般財源 △382,800
	1 納 付 金	382,800	△382,800	0	一般財源 △382,800
4	4 競艇事業運営基金費	230,541	△225,499	5,042	財産収入 5,041 一般財源 △230,540
	1 競艇事業運営基金	230,541	△225,499	5,042	財産収入 5,041 一般財源 △230,540

節		明	
区分	金額	説	明
	千円		千円
		場内裝飾委託他	△9,445
12 役務費	△17	5 業務関係経費(業務関係)【競艇事業部業務課】	2,023,501
		12 役務費	△17
		1 通信運搬費	△17
13 委託料	227,742	13 委託料	227,742
		1 委託料	227,742
14 使用料及び賃借料	30,030	場内場外発売委託	245,000
		警備委託	△5,500
		清掃業務委託	△12,000
		ボートピア梅田専用場外発売委託	△8,400
		ミニボートピアりんくう専用場外発売委託	11,970
		ミニボートピア大和ごせ専用場外発売委託	△3,328
19 負担金補助金及び交付金	14,850	14 使用料及び賃借料	30,030
		1 使用料	30,030
		19 負担金補助金及び交付金	14,850
		1 負担金	14,850
		全国モーターボート競走施行者協議会	32,340
		住之江競艇施行者協議会	△17,490
22 補償金	1,750,896	22 補償補填及び賠償金	1,750,896
		1 賠償金	1,750,896
		勝舟投票券払戻金返還金	49,896
4 共済費	△530	6 従事員経費【競艇事業部業務課】	△11,530
		4 共済費	△530
		10 従事員社会保険料	△530
7 賃金	△9,000	7 賃金	△9,000
		3 従事員手当	△9,000
19 負担金補助金及び交付金	△2,000	19 負担金補助金及び交付金	△2,000
		1 負担金	△2,000
		大阪府都市競艇組合	△2,000
19 負担金補助金及び交付金	△382,800	8 地方公共団体金融機構納付金【競艇事業部企画課】	△382,800
		19 負担金補助金及び交付金	△382,800
		4 納付金	△382,800
		地方公共団体金融機構	△382,800
25 積立金	△225,499	10 競艇事業運営基金積立金【競艇事業部企画課】	△225,499
		25 積立金	△225,499

(款) 2 諸支出金  
(項) 4 競艇事業運営基金費

(款) 2 諸支出金  
(項) 4 競艇事業運営基金費

款 項	科 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
					千円	千円	
2	4	千円					千円
5	競艇業務設備基金費	100,001	200,900	300,901	財産収入	900	
					一般財源	200,000	
		1 競艇業務設備基金	200,900	300,901	財産収入	900	
					一般財源	200,000	
6	競艇災害等対応基金費	300,001	401,387	701,388	財産収入	1,387	
					一般財源	400,000	
	1 競艇災害等対応基金	300,001	401,387	701,388	財産収入	1,387	
					一般財源	400,000	
7	受託事業費	12,135,546	471,096	12,606,642	諸収入	508,200	
					一般財源	△37,104	
	1 受託事業費	12,135,546	471,096	12,606,642	諸収入	508,200	
					一般財源	△37,104	

節	金額	説明
区分	千円	千円
		10 競艇事業運営基金積立金 △225,499
25 積立金	200,900	11 競艇業務設備基金積立金【競艇事業部企画課】 200,900 25 積立金 17 競艇業務設備基金積立金 200,900
25 積立金	401,387	12 競艇災害等対応基金積立金【競艇事業部企画課】 401,387 25 積立金 18 競艇災害等対応基金積立金 401,387
4 共済費	△470	13 受託事業(企画関係)【競艇事業部企画課】 9,178 11 需用費 △2,064 4 印刷製本費 △2,064 12 役員費 △1,359 2 広告料 △1,359 13 委託料 △1,574 1 委託料 △1,574 14 使用料及び賃借料 14,175 2 賃借料 14,175 14 使用料及び賃借料 14,175 住之江競艇場借上料
7 賃金	△26,500	14 受託事業(業務関係)【競艇事業部業務課】 461,918 4 共済費 △470 10 従業員社会保険料 △470 7 賃金 △26,500 2 従業員賃金 △14,000 3 従業員手当 △12,500 12 役員費 △4,800 3 手数料 △4,800 13 委託料 △15,412 1 委託料 △15,412 警備委託 △10,012 清掃業務委託 △1,000 トータリゼータシステム保守委託他 △4,400 19 負担金補助及び交付金 900 1 負担金 900 全国モーターボート競走施行者協議会 900 22 補償補填及び賠償金 201,600
11 需用費	△2,064	
12 役員費	△6,159	
13 委託料	△16,986	
14 使用料及び賃借料	14,175	
19 負担金補助及び交付金	900	
22 補償補填及び賠償金	201,600	

(款) 2 諸支出金  
(項) 7 受託事業費

(続) 2 諸支出金

(項) 7 受託事業費

款	科 目		補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳 千円
	項	目				
2	7	1 [受託事業費]				
		8 専用場外事業費	59,845,438	△2,331,501	57,513,937	諸収入 — 一般財源 △2,132,612 △198,889
		1 ボートピア梅田 事業費	58,307,569	△1,252,232	57,055,337	諸収入 — 一般財源 △1,150,220 △102,012
		2 ミニボートピア 大和ごせ事業費	1,537,869	△1,079,269	458,600	諸収入 — 一般財源 △982,392 △96,877



節		金額	説明
区分	金額	千円	千円
			1 補償金 勝舟投票券払戻金 225,000 返還金 6,600 全国総合私戻金 △30,000 28 繰出金 306,600 1 繰出金 306,600 場間場外売上金 300,000 場間場外返還金 6,600
			1 ポートピア梅田専用場外事業(管理関係) 【競艇事業部業務課】 △102,012 13 委託料 △85,932 1 委託料 運営委託 △85,932 19 負担金補助及び交付金 △16,080 1 負担金 全国モーターボート競走施行者協議会 1,000 大阪市 △7,000 3 交付金 大阪府都市競艇組合 △10,080 △10,080
			2 ポートピア梅田専用場外事業(受託発売関係) 【競艇事業部業務課】 △1,150,220 22 補償補填及び賠償金 △506,360 1 補償金 勝舟投票券払戻金 △472,500 返還金 △13,860 全国総合私戻金 △20,000 28 繰出金 △643,860 1 繰出金 場間場外売上金 △630,000 場間場外返還金 △13,860 △643,860
			1 ミニポートピア大和こせ専用場外事業(管理関係) △96,875 【競艇事業部業務課】 12 役員料 △3,209 3 手数料 △3,209 13 委託料 △82,155 1 委託料 運営委託 △82,155 19 負担金補助及び交付金 △11,511 1 負担金 御所市 △5,796 3 交付金 大阪府都市競艇組合 △5,715 △11,511
			2 ミニポートピア大和こせ専用場外事業(受託発売関係) △982,394 【競艇事業部業務課】 28 繰出金 △559,647

(款) 2 雑支出金  
(項) 8 専用場外事業費

(款) 2 諸支出金  
(項) 8 専用場外事業費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款 項	目	千円	千円	千円	千円
2	8 2 [ミニボートピア 大和ごせ事業費]				
3	予 備 費	1,503,514	335,925	1,839,439	一般財源 335,925
1	予 備 費	1,503,514	335,925	1,839,439	一般財源 335,925
1	予 備 費	1,503,514	335,925	1,839,439	一般財源 335,925

節		明	千円
区分	金額	説明	千円
		22 補償補填及び引当金	△422,747
		1 補償金	△422,747
		勝舟投票券払戻金	△410,700
		返還金	△12,047
		28 繰出金	△559,647
		1 繰出金	△559,647
		場間場外売上金	△547,600
		場間場外返還金	△12,047

(款) 3 予備費  
(項) 1 予備費

# 給与費

## 1 一般職

### (1) 総括

区分	職員数 (人)	給与		
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)
補正後	( ) 22		83,704	80,868
補正前	(1) 21		83,704	81,247
比較	(Δ1) 1			Δ 379

職員手当  
の内訳

区分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)
補正後	5,088	7,476
補正前	5,088	7,476
比較		

  

区分	時間外及び休日 勤務手当 (千円)	住居手当 (千円)
補正後	9,974	1,944
補正前	9,974	1,944
比較		

注) 職員数欄の ( ) 内は、短時間勤務職員数 (外書き) である。

### (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別 内訳 (千円)
職員手当	Δ 379	1 その他の減分 Δ 379

明 細 書

費 計	共 濟 費	合 計	備 考
(千円)	(千円)	(千円)	
164,572	28,246	192,818	
164,951	28,469	193,420	
△ 379	△ 223	△ 602	

地 域 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当
(千円)	(千円)	(千円)
11,732	875	7,815
11,732	875	7,815

期 末 勤 勉 手 当
(千円)
35,964
36,343
△ 379

説 明	備 考
	期末勤勉手当 △ 379 千円



#### 第49号議案

平成25年度箕面市特別会計国民健康保険事業費補正予算(第3号)

平成25年度箕面市の特別会計国民健康保険事業費の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ277,416千円を追加し、歳入歳出それぞれ17,372,933千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

平成26年2月27日提出

箕面市長 倉田哲郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
3 国庫支出金	1 国庫負担金	2,905,505	△1,960	2,903,545
		2,529,363	△1,960	2,527,403
6 府支出金	1 府負担金	799,164	△1,960	797,204
		106,461	△1,960	104,501
9 繰入金	1 他会計繰入金	992,841	360,714	1,353,555
		992,841	360,714	1,353,555
10 諸収入	1 雑収入	2,279,785	△79,378	2,200,407
		2,279,785	△79,378	2,200,407
歳入合計		17,095,517	277,416	17,372,933



歳 出

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
7 共同事業拠出金		1,755,140	△207,743	1,547,397
	1 共同事業拠出金	1,755,140	△207,743	1,547,397
8 保健事業費		143,109	△18,639	124,470
	2 特定健康診査等事業費	110,299	△18,639	91,660
10 諸 支 出 金		14,865	181,055	195,920
	1 償還金及び選付加算金	14,865	181,055	195,920
11 予 備 費		2,000	322,743	324,743
	1 予 備 費	2,000	322,743	324,743
歳 出 合 計		17,095,517	277,416	17,372,933

第 2 表 繰越明許費補正

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事業名	金額 千円	事業名	金額 千円
1 総務費	1 総務管理費			国民健康保険システム改修事業	810

平成 2 5 年度  
(2013年度)

箕面市特別会計国民健康保険事業費補正予算 (第 3 号) 説明書



歳入歳出予算事項別明細書

1 総括  
歳入

款	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 国民健康保険料	4,441,075	0	4,441,075
2 使用料及び手数料	1,057	0	1,057
3 国庫支出金	2,905,505	△1,960	2,903,545
4 療養給付費等交付金	534,961	0	534,961
5 前期高齢者交付金	3,778,622	0	3,778,622
6 府支出金	799,164	△1,960	797,204
7 共同事業交付金	1,362,506	0	1,362,506
8 財産収入	1	0	1
9 繰入金	992,841	360,714	1,353,555
10 諸収入	2,279,785	△79,378	2,200,407
歳入合計	17,095,517	277,416	17,372,933

## 歳出

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	203,146	0	203,146
2 保険給付費	10,193,171	0	10,193,171
3 後期高齢者支援金等	1,857,050	0	1,857,050
4 前期高齢者納付金等	1,933	0	1,933
5 老人保健拠出金	67	0	67
6 介護納付金	732,189	0	732,189
7 共同事業拠出金	1,755,140	△207,743	1,547,397
8 保健事業費	143,109	△18,639	124,470
9 基金積立金	1	0	1
10 諸支出金	14,865	181,055	195,920
11 予備費	2,000	322,743	324,743
12 繰上充用金	2,192,846	0	2,192,846
歳出合計	17,096,517	277,416	17,372,933



2 歳 入

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

款 項	科 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 国 庫 支 出 金		2,905,505	△1,960	2,903,545
1 国 庫 負 担 金		2,529,363	△1,960	2,527,403
3 特 定 健 康 診 査 等 負 担 金		19,229	△1,960	17,269
6 府 支 出 金		799,164	△1,960	797,204
1 府 負 担 金		106,461	△1,960	104,501
2 特 定 健 康 診 査 等 負 担 金		19,229	△1,960	17,269
9 繰 入 金		992,841	360,714	1,353,555
1 他 会 計 繰 入 金		992,841	360,714	1,353,555
1 一 般 会 計 繰 入 金		992,841	360,714	1,353,555
10 諸 収 入		2,279,785	△79,378	2,200,407
1 雑 入		2,279,785	△79,378	2,200,407
8 弁 償 金		25	40	65
9 雑 入		80,612	△79,418	1,194



節		明	
区分	金額	説	千円
	千円		
1 特定健康診査等 負担金	△1,960	1 特定健康診査等負担金 補正後 17,269,000円—補正前 19,229,000円	△1,960
1 特定健康診査等 負担金	△1,960	1 特定健康診査等負担金 補正後 17,269,000円—補正前 19,229,000円	△1,960
1 保険基盤安定 繰入金	10,955	1 保険料軽減繰入金 補正後 433,473,000円—補正前 429,038,000円 2 保険者支援繰入金 補正後 98,138,000円—補正前 91,618,000円	4,435 6,520
5 その他 一般会計繰入金	349,759	1 その他一般会計繰入金 補正後 468,217,000円—補正前 118,458,000円	349,759
2 損害弁償金	40	1 高齢受給者証印刷器購対応弁償金	40
1 雑 収入	△79,418	1 雑収入 補正後 0円—補正前 79,418,000円	△79,418

3 歳 出

(款) 7 共同事業拠出金

(項) 1 共同事業拠出金

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款 項	目	千円	千円	千円	千円
7	共同事業拠出金	1,755,140	△207,743	1,547,397	一般財源 △207,743
1	共同事業拠出金	1,755,140	△207,743	1,547,397	一般財源 △207,743
	1 高額医療費金	348,930	△51,351	297,579	一般財源 △51,351
	4 保険安定化事業拠出金	1,406,080	△156,392	1,249,688	一般財源 △156,392
8	保健事業費	143,109	△18,639	124,470	国庫支出金 府支出金 一般財源 △1,960 △1,960 △14,719
	2 特定健康診査等事業費	110,299	△18,639	91,660	国庫支出金 府支出金 一般財源 △1,960 △1,960 △14,719
	1 特定健康診査等事業費	110,299	△18,639	91,660	国庫支出金 府支出金 一般財源 △1,960 △1,960 △14,719
10	諸 支 出 金	14,865	181,055	195,920	一般財源 181,055
	1 償還金及び還付加算金	14,865	181,055	195,920	一般財源 181,055
	3 諸 費	765	181,055	181,820	一般財源 181,055
11	予 備 費	2,000	322,743	324,743	一般財源 322,743
	1 予 備 費	2,000	322,743	324,743	一般財源 322,743
	1 予 備 費	2,000	322,743	324,743	一般財源 322,743

簡		明	
区分	金額	説明	
	千円		千円
19 負担金補助 及び交付金	△51,351	32 保険給付事業（共同事業拠出金）【国保年金課】 19 負担金補助及び交付金 5 拠出金 高額医療費 △51,351	△51,351 △51,351 △51,351
19 負担金補助 及び交付金	△156,392	35 保険給付事業（保険財政共同安定化事業拠出金）【国保年金課】 19 負担金補助及び交付金 5 拠出金 保険財政共同安定化事業費 △156,392	△156,392 △156,392 △156,392
13 委託料	△18,639	39 特定健康診査実施事業（受診管理）【国保年金課】 13 委託料 1 委託料 特定健康診査委託 △18,639	△18,639 △18,639 △18,639
23 償還金 利子 及び割引料	181,055	43 諸支出金事業（諸費）【国保年金課】 23 償還金利子及び割引料 1 償還金 国費等返還金 181,055	181,055 181,055 181,055

(款) 11 子備費  
(項) 1 予備費

繰越明許費説明書

(款) 1 総務費  
 (項) 1 総務管理費  
 (目) 1 一般管理費  
 (事業名) 国民健康保険システム改修事業

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			補 正 前	補 正 後	
		千円	千円	千円	
13 委 託 料	委 託 料	3,456		810	国民健康保険システム改修事業において、国が国民健康保険制度の改正内容の検討に日時を要したことに伴い、必要経費を翌年度において使用するため。
	計	3,456		810	

## 第50号議案

平成25年度箕面市特別会計介護保険事業費補正予算(第2号)

平成25年度箕面市の特別会計介護保険事業費の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,410千円を減額し、歳入歳出それぞれ8,329,967千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

平成26年2月27日提出

箕面市長 倉田哲郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
3 国庫支出金	2 国庫補助金	1,619,821	749	1,620,570
		223,141	749	223,890
6 財産収入	1 財産運用収入	1	758	759
		1	758	759
7 繰入金	1 他会計繰入金	1,392,550	△5,002	1,387,548
		1,265,923	△5,002	1,260,921
9 諸収入	2 市預金利子	176	85	261
		1	85	86
歳入合計		8,333,377	△3,410	8,329,967

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 総 務 費		252,791	△4,168	248,623
	1 総 務 管 理 費	157,851	333	158,184
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	88,066	△4,501	83,565
4 基 金 積 立 金		21,743	758	22,501
	1 基 金 積 立 金	21,743	758	22,501
歳 出 合 計		8,333,377	△3,410	8,329,967

第 2 表 繰越明許費補正

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事業名	金額 千円	事業名	金額 千円
1 総務費	1 総務管理費			介護保険システム改修事業	3,435



平成25年度  
(2013年度)

箕面市特別会計介護保険事業費補正予算(第2号)説明書



歳入歳出予算事項別明細書

1 総括  
歳入

款	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 保険料	1,794,472	0	1,794,472
2 使用料及び手数料	121	0	121
3 国庫支出金	1,619,821	749	1,620,570
4 支払基金交付金	2,275,747	0	2,275,747
5 府支出金	1,177,266	0	1,177,266
6 財産収入	1	758	759
7 繰入金	1,392,550	△5,002	1,387,548
8 繰越金	73,223	0	73,223
9 諸収入	176	85	261
歳入合計	8,333,377	△3,410	8,329,967

歳出

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	252,791	△4,168	248,623
2 保険給付費	7,807,756	0	7,807,756
3 地域支援事業費	195,020	0	195,020
4 基金積立金	21,743	758	22,501
5 諸支出金	54,067	0	54,067
6 予備費	2,000	0	2,000
歳出合計	8,333,377	△3,410	8,329,967

補正額の財源内訳				
特	定	財	源	一般財源
国府支出金	地方債	その他		
千円 749	千円 0	千円 0	千円 0	千円 △4,917
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	758	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
749	0	758	0	△4,917

2 歳 入

(款) 3 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

款 項	科 目	補正前の額	補正額	計
3 国 庫 支 出 金		1,619,821	749	1,620,570
	2 国 庫 補 助 金	223,141	749	223,890
	3 介 護 保 険 事 業 費 補 助 金	0	749	749
6 財 産 運 用 收 入		1	758	759
	1 財 産 運 用 收 入	1	758	759
	1 基 金 収 益 金	1	758	759
7 繰 入 金		1,392,550	△5,002	1,387,548
	1 他 会 計 繰 入 金	1,265,923	△5,002	1,260,921
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,265,923	△5,002	1,260,921
9 諸 収 入		176	85	261
	2 市 預 金 利 子	1	85	86
	1 市 預 金 利 子	1	85	86

節		明	
区分	金額	説明	
	千円		千円
1 介護保険事業費補助金	749	1 介護保険事業費補助金 $1,498 \times 1/2 = 749$	749
1 介護給付費標準基金運用収入	758	1 介護給付費標準基金運用収入 補正後 759,000円 - 補正前 1,000円	758
3 職員給与等繰入金	△5,002	1 職員給与等繰入金 補正後 249,504,000円 - 補正前 254,506,000円	△5,002
1 市預金利子	85	1 金融機関預金利子 補正後 86,000円 - 補正前 1,000円	85

(款) 9 諸収入  
(項) 2 市預金利子

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

科 目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
款 項	目	千円	千円	千円	千円
1 総	務 費	252,791	△4,168	248,623	国庫支出金 749 一般財源 △4,917
1 総	務 管 理 費	157,851	333	158,184	国庫支出金 749 一般財源 △416
	1 一 般 管 理 費	157,851	333	158,184	国庫支出金 749 一般財源 △416
3 介	護 認 定 審 査 会 費	88,066	△4,501	83,565	一般財源 △4,501
	1 介 護 認 査 会 定 費	48,525	△1,259	47,266	一般財源 △1,259
	2 認 定 調 査 等 費	39,541	△3,242	36,299	一般財源 △3,242
4 基	金 積 立 金	21,743	758	22,501	財産収入 758
	1 基 金 積 立 金	21,743	758	22,501	財産収入 758
	1 介 護 給 付 基 金 積 立 金	21,743	758	22,501	財産収入 758



節		明	
区分	金額	説明	
	千円		千円
2 給料	△1,537	3 一般事務経費(人件費)【介護・福祉医療課】	△5,677
3 職員手当等	△2,337	2 給料	△1,537
4 共済費	△1,803	2 一般職給 一般職給	△1,537
13 委託料	6,010	3 職員手当等	△2,337
		2 扶養手当	△65
		3 管理職手当	△473
		4 地域手当	△245
		10 住居手当	△753
		11 期末勤勉手当	△801
		4 共済費	△1,803
		3 職員共済組合負担金	△1,803
		64 介護保険システム改修事業【介護・福祉医療課】	6,010
		13 委託料	6,010
		1 委託料	6,010
		システム改修委託	6,010
1 報酬	△1,259	10 介護認定審査会事業【高齢福祉課】	△1,259
		1 報酬	△1,259
		3 非常勤職員報酬	△1,259
		介護認定審査会委員	△1,259
7 賃金	△630	11 認定調査事業【高齢福祉課】	△3,242
13 委託料	△2,612	7 賃金	△630
		1 臨時雇賃金	△630
		13 委託料	△2,612
		1 委託料	△2,612
		要介護認定調査業務委託	△2,612
25 積立金	758	50 介護給付費準備基金積立事業【介護・福祉医療課】	758
		25 積立金	758
		16 介護給付費準備基金積立金	758

(款) 4 基金積立金  
(項) 1 基金積立金

# 給 与 費

## 1 特別職

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年間支給率 (月分)
補正後	長 等			
	議 員			
	その他の 特別職	64		36,739
	計	64		36,739
補正前	長 等			
	議 員			
	その他の 特別職	64		37,998
	計	64		37,998
比 較	長 等			
	議 員			
	その他の 特別職			△ 1,259
	計			△ 1,259

# 明 細 書

費		計	共 済 費	合 計	備 考
地域手当 (千円)	その他の 手 当 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		36,739	3,214	39,953	
		36,739	3,214	39,953	
		37,998	3,214	41,212	
		37,998	3,214	41,212	
		△ 1,259		△ 1,259	
		△ 1,259		△ 1,259	
		△ 1,259		△ 1,259	

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与		
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)
補正後	(3) 14		56,053	40,371
補正前	(3) 14		57,590	42,708
比較	( )		△ 1,537	△ 2,337

  

区分	職員手当の内訳		
	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)
補正後	1,752	4,435	
補正前	1,817	4,908	
比較	△ 65	△ 473	

  

区分	期末勤勉手当 (千円)	
	補正後	補正前
補正後	393	21,719
補正前	1,146	22,520
比較	△ 753	△ 801

注) 職員数欄の( )内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

費		共 濟 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
計 (千円)				
	96,424	18,260	114,684	
	100,298	20,063	120,361	
	△ 3,874	△ 1,803	△ 5,677	

地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	時 間 外 及 休 日 勤 務 手 当 (千円)
7,592	822	3,658
7,837	822	3,658
△ 245		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由 (千円)	別内訳
給料	△ 1,537	1 その他の減分	△ 1,537
職員手当	△ 2,337	1 その他の減分	△ 2,337

注) 職員数欄の( )内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

説 明	備 考
所属会計変更等に係る減分 △ 1,537 千円	職員数の異動状況 現に在職する { 職 員 数 } (その他) (計) 補正後 14(3)人 ( )人 14(3)人 補正前 14(3)人 ( )人 14(3)人 比 較 ( )人 ( )人 ( )人
	扶養手当 △ 65 千円 管理職手当 △ 473 千円 地域手当 △ 245 千円 住居手当 △ 753 千円 期末勤勉手当 △ 801 千円

繰越明許費説明書

(款) 1 総務費  
 (項) 1 総務管理費  
 (目) 1 一般管理費  
 (事業名) 介護保険システム改修事業

節	細節	予算額	左のうち		繰越事由
			その性質上繰り越さなければならぬと予想されるもの	補正後	
		千円	千円	千円	
13	委託料	6,010		3,435	介護保険システム改修事業において、国が介護保険制度の改正内容の検討に日時を要したことに伴い、必要経費を翌年度において使用するため。
	計	6,010		3,435	



第51号議案

平成25年度箕面市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算(第1号)

平成25年度箕面市の特別会計後期高齢者医療事業費の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,083千円を減額し、歳入歳出それぞれ1,713,574千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年2月27日提出

箕面市長 倉田哲郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 後期高齢者医療保険料	1 後期高齢者医療保険料	1,491,674	△63,604	1,428,070
	1 後期高齢者医療保険料	1,491,674	△63,604	1,428,070
3 繰 入 金		221,898	△1,146	220,752
	1 他 会 計 繰 入 金	221,898	△1,146	220,752
4 繰 越 金		1	62,623	62,624
	1 繰 越 金	1	62,623	62,624
5 諸 収 入		2,003	44	2,047
	1 延滞金加算金及び過料	1	29	30
	3 市 預 金 利 子	1	15	16
歳 入 合 計		1,715,657	△2,083	1,713,574

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費	1 総務管理費	千円 38,421	千円 △738	千円 37,683
		28,911	△738	28,173
2 後期高齢者医療費 広域連合	1 後期高齢者医療広域連合 納付金	1,674,736	△1,345	1,673,391
		1,674,736	△1,345	1,673,391
歳出合計		1,715,657	△2,083	1,713,574



平成25年度  
(2013年度)

箕面市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算(第1号)説明書



歳入歳出予算事項別明細書

1 総括  
歳入

款	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 後期高齢者医療保険料	1,491,674	△63,604	1,428,070
2 使用料及び手数料	81	0	81
3 繰入金	221,898	△1,146	220,752
4 繰越金	1	62,623	62,624
5 諸収入	2,003	44	2,047
歳入合計	1,715,657	△2,083	1,713,574

## 歳出

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	千円 38,421	千円 △738	千円 37,683
2 後期高齢者医療広域連合 納付金	1,674,736	△1,345	1,673,391
3 諸支出金	2,000	0	2,000
4 予備費	500	0	500
歳出合計	1,715,657	△2,083	1,713,574



補正額の財源内訳				
特	定	財	源	一般財源
国府支出金	地方債	その他		
千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 △738
0	0	△63,575		62,230
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	△63,575		61,492

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

款 項	科 目	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		千円 1,491,674	千円 △63,604	千円 1,428,070
	1 後期高齢者医療保険料	1,491,674	△63,604	1,428,070
	1 特別徴収保険料	923,358	△316,902	606,456
	2 普通徴収保険料	568,316	253,298	821,614
3 繰 入		221,898	△1,146	220,752
	1 他会計繰入金	221,898	△1,146	220,752
	1 一般会計繰入金	221,898	△1,146	220,752
4 繰 越 金		1	62,623	62,624
	1 繰越金	1	62,623	62,624
	1 前年度繰越金	1	62,623	62,624
5 諸 収 入		2,003	44	2,047
	1 延滞金加算金及び過料	1	29	30
	1 延滞金	1	29	30
	3 市 預 金 利 子	1	15	16
	1 市 預 金 利 子	1	15	16

節		説明	
区分	金額 千円		千円
1 現年分	△316,902	1 現年分 補正後 606,456,000円—補正前	923,358,000円 △316,902
1 現年分	252,810	1 現年分 補正後 815,726,000円—補正前	562,916,000円 252,810
2 滞納繰越分	488	1 滞納繰越分 補正後 5,888,000円—補正前	5,400,000円 488
1 保険基金安定 繰入金	△393	1 保険料控除繰入金 補正後 182,668,000円—補正前	183,061,000円 △393
2 職員給与費等 繰入金	△753	1 職員給与費等繰入金 補正後 38,084,000円—補正前	38,837,000円 △753
1 前年度繰越金	62,623	1 前年度繰越金 補正後 62,624,000円—補正前	1,000円 62,623
1 延滞金	29	1 保険料滞納延滞金 補正後 30,000円—補正前	1,000円 29
1 市預金利子	15	1 金融機関預金利子 補正後 16,000円—補正前	1,000円 15

(款) 5 諸収入

(項) 3 市預金利子

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款 項	目	千円	千円	千円	千円
1 総 務 費		38,421	△738	37,683	一般財源 △738
1 総 務 管 理 費		28,911	△738	28,173	一般財源 △738
	1 一 般 管 理 費	28,911	△738	28,173	一般財源 △738
2 後期高齢者医療広域連合 納 付 金		1,674,736	△1,345	1,673,391	後期高齢者医療保険料 △63,604 諸収入 29 一般財源 62,230
1 後期高齢者医療広域 連 合 納 付 金		1,674,736	△1,345	1,673,391	後期高齢者医療保険料 △63,604 諸収入 29 一般財源 62,230
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	1,674,736	△1,345	1,673,391	後期高齢者医療保険料 △63,604 諸収入 29 一般財源 62,230

節		明	
区分	金額	説	千円
	千円		
3 職員手当等	△738	1 一般事務経費（一般管理費）【介護・福祉医療課】 3 職員手当等 9 時間外及び休日勤務手当 11 期末勤勉手当	△738 △738 △705 △33
19 負担金補助 及び交付金	△1,345	1 後期高齢者医療広域連合納付事業【介護・福祉医療課】 19 負担金補助及び交付金 4 納付金 保険料等納付金 保険基金安定納付金	△1,345 △1,345 △1,345 △952 △393

(款) 2 後期高齢者医療広域連合  
(項) 1 後期高齢者医療広域連合

# 給 与 費

## 1 一般職

### (1) 給 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
補正後	( ) 3		13,138	9,961
補正前	( ) 3		13,138	10,699
比 較	( ) ( )			△ 738

職 員 手 当 の 内 訳	区 分		
	扶 養 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	比
	補 正 後	900	1,080
	補 正 前	900	1,080
	比 較		

区 分	期 末 勤 勉 手 当 (千円)	
	補 正 後	補 正 前
	比 較	5,642
		△ 33

注) 職員数欄の( )内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

### (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)
職 員 手 当	△ 738	1 その他の減分
		△ 738

明 細 書

費 計	共 済 費	合 計	備 考
(千円)	(千円)	(千円)	
23,099	4,450	27,549	
23,837	4,450	28,287	
△ 738		△ 738	

地 域 手 当	通 勤 手 当	時 間 外 及 休 日 勤 務 手 当
(千円)	(千円)	(千円)
1,815	224	300
1,815	224	1,005
		△ 705

説 明	備 考
	時間外及び休日勤務手当 △ 705 千円
	期末勤勉手当 △ 33 千円





第52号議案

平成25年度箕面市病院事業会計補正予算（第3号）

第1条 平成25年度箕面市病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成25年度箕面市病院事業会計予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
		収 入		
第1款	資本的収入	415,778千円	279,100千円	694,878千円
第5項	企業債		279,100千円	279,100千円
		支 出		
第1款	資本的支出	1,051,788千円	279,100千円	1,330,888千円
第2項	企業債償還金	492,892千円	279,100千円	771,992千円

平成26年2月27日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎



平成25年度（2013年度）箕面市病院事業会計補正予算実施計画（第3号）

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資 本 的 収 入			千円 415,778	千円 279,100	千円 694,878	
	5 企 業 債			279,100	279,100	
		1 企 業 債			279,100	279,100

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資 本 的 支 出			千円 1,051,788	千円 279,100	千円 1,330,888	
	2 企 業 債 償 還 金		492,892	279,100	771,992	
		1 企 業 債 償 還 金		492,892	279,100	771,992

平成25年度(2013年度)箕面市病院事業会計資金計画補正(第3号)

区 分	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
	千円	千円	千円
受 入 資 金	12,084,580	279,100	12,363,680
7 企 業 債		279,100	279,100
支 払 資 金	9,826,234	279,100	10,105,334
4 企 業 債 償 還 金	492,892	279,100	771,992
差 引	2,258,346		2,258,346

平成25年度（2013年度）箕面市病院事業会計補正予算（第3号）説明書



資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	各 目 明 細		
						節	金額	備 考
1 資 本 的 収 入			千円 415,778	千円 279,100	千円 694,878		千円	千円
	5 企 業 債			279,100	279,100			
		1 企 業 債		279,100	279,100	企 業 債	279,100	平成17年度病院施設 改修事業債借換債 279,100 新規計上

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	各 目 明 細		
						節	金額	備 考
1 資 本 的 支 出			千円 1,051,788	千円 279,100	千円 1,330,888		千円	千円
	2 企 業 債 償 還 金		492,892	279,100	771,992			
		1 企 業 債 償 還 金	492,892	279,100	771,992	企 業 債 償 還 金	771,992	平成17年度病院施設 改修事業債繰上償還金 279,100 新規計上





第53号議案

平成25年度箕面市病院事業会計補正予算（第4号）

第1条 平成25年度箕面市病院事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成25年度箕面市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(区 分)	(既決予定量)	(補正予定量)	( 計 )
(2) 年間患者数 入院	109,372人	533人	109,905人
(3) 一日平均患者数 入院	300人	1人	301人

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
収 入			
第1款 病院事業収益	8,518,294千円	131,591千円	8,649,885千円
第1項 医業収益	8,301,251千円	131,430千円	8,432,681千円
第2項 医業外収益	183,445千円	161千円	183,606千円
支 出			
第1款 病院事業費用	8,600,453千円	95,738千円	8,696,191千円
第1項 医業費用	8,443,124千円	93,078千円	8,536,202千円
第5項 特別損失	45,539千円	2,660千円	48,199千円

第 4 条 予算第 8 条に定めたたな卸資産の購入限度額を1,706,729千円に改める。

平成 2 6 年 2 月 2 7 日 提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

平成25年度（2013年度）箕面市病院事業会計補正予算実施計画（第4号）

収 益 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
			千円	千円	千円	
1 病院事業収益			8,518,294	131,591	8,649,885	
	1 医業収益		8,301,251	131,430	8,432,681	
		1 入院収益	5,697,180	131,430	5,828,610	
	2 医業外収益		183,445	161	183,606	
		5 府補助金		161	161	

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
			千円	千円	千円	
1 病院事業費用			8,600,453	95,738	8,696,191	
	1 医業費用		8,443,124	93,078	8,536,202	
		2 材料費	1,568,622	58,779	1,627,401	
		5 資産減耗費	6,304	34,299	40,603	
	5 特別損失		45,539	2,660	48,199	
		2 貸付金返還免除		2,660	2,660	

平成25年度(2013年度)箕面市病院事業会計資金計画補正(第4号)

区 分	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
	千円	千円	千円
受 入 資 金	12,363,680	131,591	12,495,271
1 事 業 収 益	7,189,643	131,591	7,321,234
支 払 資 金	10,105,334	58,779	10,164,113
1 事 業 費 用	7,356,848	58,779	7,415,627
差 引	2,258,346	72,812	2,331,158

平成25年度（2013年度）箕面市病院事業会計補正予算（第4号）説明書



収益の収入及び支出

収入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	各 目 明 細		
						節	金額	備 考
1 病院事業収益			千円 8,518,294	千円 131,591	千円 8,649,885		千円	千円
	1 医業収益		8,301,251	131,430	8,432,681			
		1 入院収益	5,697,180	131,430	5,828,610	入院収益	5,828,610	入院収益 5,828,610 入院患者見込数 131,430 増 109,905 人
	2 医業外収益		183,445	161	183,606			
		5 府補助金		161	161	府補助金	161	産科医分娩手当導入 促進事業補助金 161 新規計上

支出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	各 目 明 細		
						節	金額	備 考
1 病院事業費用			千円 8,600,453	千円 95,738	千円 8,696,191		千円	千円
	1 医業費用		8,443,124	93,078	8,536,202			
		2 材料費	1,568,622	58,779	1,627,401	薬品費	1,007,258	患者用薬品費 818,016 47,344 増
						診療材料費	544,314	診療用材料 522,371 11,435 増
		5 資産減耗費	6,304	34,299	40,603			
					固定資産 除却費	35,299	固定資産除却費 35,299 34,299 増	
	5 特別損失		45,539	2,660	48,199			
2 貸付金 返還免除			2,660	2,660	修学資金貸付 金返還免除	2,660	修学資金貸付金 返還免除 2,660 新規計上	





第54号議案

平成25年度箕面市水道事業会計補正予算(第4号)

第1条 平成25年度箕面市水道事業会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成25年度箕面市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定められた業務の予定量を次のとおり補正する。

(区 分)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
(4) 主要な建設改良事業			
イ 改良事業	147,183千円	△10,794千円	136,389千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
収入			
第1款 水道事業収益	2,730,424千円	53,927千円	2,784,351千円
第1項 営業収益	2,592,035千円	2,372千円	2,594,407千円
第2項 営業外収益	138,389千円	51,555千円	189,944千円
支出			
第1款 水道事業費用	2,621,856千円	2,766千円	2,624,622千円
第1項 営業費用	2,458,466千円	△11,410千円	2,447,056千円
第2項 営業外費用	134,789千円	14,176千円	148,965千円

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額496,893千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額486,099千円」に、「建設改良積立金68,337千円」を「建設改良積立金58,057千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,761千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,247千円」に改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
支出			
第1款 資本的支出	1,047,663千円	△10,794千円	1,036,869千円
第1項 建設改良費	637,171千円	△10,794千円	626,377千円

平成26年2月27日提出

箕面市長 倉田哲郎



平成25年度(2013年度)箕面市水道事業会計補正予算実施計画(第4号)

収益的收入及び支出

収入

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
水道事業 1 収益			2,730,424	53,927	2,784,351	
	1 営業収益		2,592,035	2,372	2,594,407	
2 受託工事収益		32,769	△4,720	28,049	配水管移設等工事収益及び給水管装置等修繕工事収益	
3 その他の営業収益		83,302	7,092	90,394	手数料及び公共下水道事業会計からの負担金	
2 営業外収益		138,389	51,555	189,944		
	1 納付金	113,725	51,555	165,280	給水管装置及び給水管設備設置に係る口径別納付金	

支出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
水道事業 1 費用			2,621,856	2,766	2,624,622	
	1 営業費用		2,458,466	△11,410	2,447,056	
1 原木及び浄水費		1,369,073	△7,410	1,361,663	原木・浄水設備の維持及び作業に要する費用	
3 受託工事費		38,113	△4,000	34,113	配水管移設工事及び給水管装置等修繕に要する費用	
2 営業外費用		134,789	14,176	148,965		
	3 消費税及び地方消費税	40,180	14,176	54,356	消費税及び地方消費税	

資本的收入及び支出

支出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
資本的 1 支出			1,047,663	△10,794	1,036,869	
	1 建設改良費		637,171	△10,794	626,377	
2 改良費		147,183	△10,794	136,389	改良事業に要する費用	

平成25年度(2013年度)箕面市水道事業会計資金計画補正(第4号)

(単位 千円)

区	分	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
受 入 資 金	金	7,172,265	53,927	7,226,192
1 事 業 収 益	益	2,399,281	53,927	2,453,208
支 払 資 金	金	5,140,055	△ 8,028	5,132,027
1 事 業 費 用	用	1,957,057	2,766	1,959,823
2 建 設 改 良 費	費	728,062	△ 10,794	717,268
差	引	2,032,210	61,955	2,094,165

平成 25 年度(2013年度)

箕面市水道事業会計補正予算(第 4 号) 参考資料

収益的收入及び支出

収 入

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 水道事業収益		(千円)	(千円)	(千円)
		2,730,424	53,927	2,784,351
	1 営業収益	2,592,035	2,372	2,594,407
2 営業外収益				
	2 受託工事収益	32,769	△ 4,720	28,049
	3 その他の営業収益	83,302	7,092	90,394
	1 納付金	138,389	51,555	189,944
		113,725	51,555	165,280

支 出

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 水道事業費用		(千円)	(千円)	(千円)
		2,621,856	2,766	2,624,622
	1 営業費用	2,458,466	△ 11,410	2,447,056
2 営業外費用				
	1 原水及び浄水費	1,369,073	△ 7,410	1,361,663
	3 受託工事費	38,113	△ 4,000	34,113
		134,789	14,176	148,965
	3 消費税及び地方消費税	40,180	14,176	54,356

明 細			
節	金額	備	考
	(千円)		(千円)
受託工事収益	24,317	配水管移設工事収益	14,293 4,720 減
手数料	14,158	設計・審査及びしゅん工検査手数料	13,906 7,092 増
納付金	165,280	口径別納付金	165,280 51,555 増

明 細			
節	金額	備	考
	(千円)		(千円)
委託料	101,238	浄水施設等保守点検業務委託 監視制御装置等保守点検業務委託 水質検査等業務委託 配水地等清掃業務委託 その他業務委託	12,707 677 減 11,445 2,283 減 6,710 460 減 1,050 3,033 減 2,497 167 減
薬品費	6,797	次亜塩素酸ナトリウム 苛性ソーダ	4,616 342 減 1,865 448 減
工事請負費	20,609	配水管移設工事	12,113 4,000 減
消費税及び地方消費税	54,356	消費税及び地方消費税	54,356 14,176 増

資本的收入及び支出

支 出

款・項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)
1 資本の支出		1,047,663	△ 10,794	1,036,869
1 建設改良費		637,171	△ 10,794	626,377
	2 改良費	147,183	△ 10,794	136,389



		明 細			
節	金 額 (千円)		備 考		(千円)
工事請負費	97,148	工事請負費		97,148	10,794 減



第55号議案

平成25年度箕面市公共下水道事業会計補正予算(第2号)

第1条 平成25年度箕面市公共下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成25年度箕面市公共下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(区 分)	(既決予定量)	(補正予定量)	( 計 )
(4) 主要な建設改良事業			
ア 汚水建設改良事業	211,262千円	△13,000千円	198,262千円
イ 雨水建設改良事業	108,666千円	△32,720千円	75,946千円
ウ 流域下水道建設負担事業	65,811千円	16,815千円	82,626千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
収入			
第1款 下水道事業収益	1,855,790千円	32,354千円	1,888,144千円
第1項 営業収益	1,852,660千円	2,570千円	1,855,230千円
第2項 営業外収益	3,130千円	29,784千円	32,914千円
支出			

第1款 下水道事業費用 1,662,901千円 △16,328千円 1,646,573千円  
 第1項 営業費用 1,459,649千円 △22,000千円 1,437,649千円  
 第2項 営業外費用 189,830千円 5,672千円 195,502千円

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額407,340千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額421,446千円」に、「当年度分損益勘定留保資金48,506千円」を「当年度分損益勘定留保資金63,326千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,834千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,120千円」に改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
収入			
第1款 資本的収入	371,787千円	△43,011千円	328,776千円
第1項 企業債	228,900千円	△40,500千円	188,400千円
第3項 負担金	84,887千円	△2,511千円	82,376千円

支 出

第1款 資本的支出 779,127千円 △28,905千円 750,222千円  
 第1項 建設改良費 385,739千円 △28,905千円 356,834千円

第5条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり補正する。

起債の目的	補正区分	限度額	起債の方法	利率	償還の方法				その他					
					資金区分	償還期限	据置期間	償還の方法						
公共下水道事業	補正前	千円 164,700	普通貸借 (証書借入) 又は 証券発行	4% 以内	地方公 団 金融機 構 他	30年 以内	5 年 内	半 年 又 は 賦 均 等 償 還	左記の条件の範囲内において借入先は融通条件がある場合は、その条件に従うことができる。ただし、財政の都合により償還期限及び据置期間を短縮し、若しくは繰上償還をし、又は低利に借り換えることができる。					
										補正	同上	同上	同上	同上
										補正後	同上	同上	同上	同上
										補正前	同上	同上	同上	同上
流域下水道事業	補正後	80,700	同上	同上	同上	同上	同上	同上						
									補正前	同上	同上	同上	同上	

平成26年2月27日提出

箕面市長 倉田哲郎

平成25年度(2013年度)箕面市公共下水道事業会計補正予算実施計画(第2号)

収益的收入及び支出

収入		支出						
款	項	目	備考					
1 下水道事業収益	1 営業収益	既決予定額	1,855,790	補正予定額	32,354	計	1,888,144	
			1,852,660		2,570		1,855,230	
	2 営業外収益	2 他会計負担金	260,017	2,570	262,587	一般会計からの負担金		
			3,130	29,784	32,914			
	2 雑収益	30	29,784	29,814	流域下水道事業費負担金精算金			

(単位 千円)

収入		支出						
款	項	目	備考					
1 下水道事業費用	1 営業費用	既決予定額	1,662,901	補正予定額	△ 16,328	計	1,646,573	
			1,459,649		△ 22,000		1,437,649	
	2 営業外費用	3 流域下水道維持管理負担金	527,954	△ 22,000	505,954	流域下水道終末処理場の維持管理に要する費用		
			189,830	5,672	195,502			
	2 消費税及び地方消費税	35,032	5,672	40,704	消費税及び地方消費税			

(単位 千円)

資本的収入及び支出

収入		支出						
款	項	目	備考					
1 資本的収入	1 企業債	既決予定額	371,787	補正予定額	△ 43,011	計	328,776	
			228,900		△ 40,500		188,400	
	3 負担金	1 公共下水道事業債	164,700	△ 57,000	107,700	公共下水道事業に充てる企業債		
		2 流域下水道事業債	64,200	16,500	80,700	流域下水道事業に充てる企業債		
	1 他会計負担金	84,887	△ 2,511	82,376				
		84,757	△ 2,511	82,246	一般会計からの負担金			

(単位 千円)

収入		支出						
款	項	目	備考					
1 資本的支出	1 建設改良費	既決予定額	779,127	補正予定額	△ 28,905	計	750,222	
			385,739		△ 28,905		356,834	
	1 汚水建設改良費	211,262	△ 13,000	198,262	汚水建設改良事業に要する経費			
		108,666	△ 32,720	75,946	雨水建設改良事業に要する経費			
	3 流域下水道建設負担金	65,811	16,815	82,626	流域下水道建設事業に対する大阪府への負担金			

(単位 千円)

平成25年度(2013年度)箕面市公共下水道事業会計資金計画補正(第2号)

(単位 千円)

区 分	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
受 入 資 金	4,440,877	△ 10,657	4,430,220
1 事 業 収 益	1,558,863	32,354	1,591,217
2 企 業 債	228,900	△ 40,500	188,400
4 負 担 金	71,305	△ 2,511	68,794
支 払 資 金	1,963,448	△ 45,233	1,918,215
1 事 業 費 用	968,735	△ 16,328	952,407
2 建 設 改 良 費	289,535	△ 28,905	260,630
差 引	2,477,429	34,576	2,512,005

平成 25 年度(2013年度)

箕面市公共下水道事業会計補正予算(第 2 号)参考資料

収益的收入及び支出

収入

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 下水道事業収益		(千円)	(千円)	(千円)
		1,855,790	32,354	1,888,144
1 営業収益		1,852,660	2,570	1,855,230
	2 他会計負担金	260,017	2,570	262,587
2 営業外収益		3,130	29,784	32,914
	2 雑収益	30	29,784	29,814

支出

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 下水道事業費用		(千円)	(千円)	(千円)
		1,662,901	△ 16,328	1,646,573
1 営業費用		1,459,649	△ 22,000	1,437,649
	3 流域下水道維持管理負担金	527,954	△ 22,000	505,954
2 営業外費用		189,830	5,672	195,502
	2 消費税及び地方消費税	35,032	5,672	40,704



明		細	
節	金額	備考	
	(千円)		(千円)
雨水処理負担金	186,382	雨水処理負担金	186,382 2,741 減
水質監視費負担金	997	水質監視費負担金	997 400 減
水洗便所普及費負担金	3,895	水洗便所普及費負担金	3,895 900 減
高度処理維持管理負担金	22,066	高度処理維持管理負担金	22,066 6,915 増
その他一般会計負担金	23,276	流域企業債利息(臨時措置分) その他一般会計負担金	7,473 544 減 1,080 240 増
その他雑収益	29,787	流域下水道事業費負担金精算金	29,784 新規計上

明		細	
節	金額	備考	
	(千円)		(千円)
猪名川流域下水道維持管理負担金	332,324	猪名川流域下水道維持管理負担金	332,324 18,000 減
安威川流域下水道維持管理負担金	173,630	安威川流域下水道維持管理負担金	173,630 4,000 減
消費税及び地方消費税	40,704	消費税及び地方消費税	40,704 5,672 増

資本的收入及び支出

収入

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的收入		(千円)	(千円)	(千円)
		371,787	△ 43,011	328,776
1 企業債		228,900	△ 40,500	188,400
	1 公共下水道事業債	164,700	△ 57,000	107,700
	2 流域下水道事業債	64,200	16,500	80,700
3 負担金		84,887	△ 2,511	82,376
	1 他会計負担金	84,757	△ 2,511	82,246

支出

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本の支出		(千円)	(千円)	(千円)
		779,127	△ 28,905	750,222
1 建設改良費		385,739	△ 28,905	356,834
	1 汚水建設改良費	211,262	△ 13,000	198,262
	2 雨水建設改良費	108,666	△ 32,720	75,946
3 流域下水道建設負担金		65,811	16,815	82,626

明 細			
節	金額	備 考	考
	(千円)		(千円)
汚水建設改良債	68,900	地方公共団体金融機構企業債	68,900 27,000 減
雨水建設改良債	38,800	地方公共団体金融機構企業債	38,800 30,000 減
流域下水道事業債	80,700	地方公共団体金融機構企業債	80,700 16,500 増
建設改良負担金	39,025	雨水建設改良負担金	37,414 2,511 減

明 細			
節	金額	備 考	考
	(千円)		(千円)
工事請負費	156,046	工事請負費	156,046 13,000 減
委託料	7,118	公共下水道雨水管渠実施設計委託 下水道計画設計委託	3,851 500 減 3,267 1,500 減
工事請負費	30,129	工事請負費	30,129 19,000 減
補償金	4,103	刃又移設補償	4,103 7,000 減
負担金	14,294	水道移設等負担金	14,294 4,720 減
猪名川流域下水道建設負担金	64,407	猪名川流域下水道建設負担金	64,407 16,320 増
安威川流域下水道建設負担金	18,219	安威川流域下水道建設負担金	18,219 495 増

